

議 事 日 程 (第3号)

令和4年6月17日(金曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(14名)

議長	今井政良	1番	鷺見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	10番	伊藤嚴悟
11番	一木良一	12番	吾郷孝枝
13番	中島新吾	14番	中島達也

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	細田芳充	会計管理者	中谷三男
総務部長	今瀬成行	まちづくり推進部長	田谷諭志
地域振興部長	小池雅之	教育委員会事務局長	田代浩弐
環境水道部長	田口昇	農林部長	都竹卓
農林部理事	小木曾謙治	建設部長	野村直己
金山病院事務局長	加藤和男	市民保健部長	森本千恵
福祉部長	野村穰	観光商工部長	河合正博
消防長	遠藤英幸	環境水道部次長	今村正直
萩原振興事務所長	大坪孝弘		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今井満	書記	熊崎賀代子
--------	-----	----	-------

◎開議の宣告

○議長（今井政良君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 尾里集務君、7番 中島ゆき子さんを指名いたします。

◎一般質問

○議長（今井政良君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、おはようございます。

6番 尾里集務です。よろしくお願いいたします。

平成28年度に廃校となった旧馬瀬中学校の校舎を企業の方が事業所として、今年6月から活用していただくことになりました。これも地元の方の御理解、下呂市の協力のおかげだと思っております。馬瀬にも新しい風が吹いたかのように思います。

今後、Iターン、Uターンなど、若い方が馬瀬に帰ってきて、この企業に勤めていただき、馬瀬を盛り上げていただきたいというふうに思っております。

また、馬瀬川上第2トンネルも7月に貫通式が行われますが、このトンネルも第1トンネル開通とともに悲願のトンネルでもありまして、馬瀬の川上地区の狭い道路回避となり、今後、観光バス、大型車の通行が可能となり、交通アクセスがよくなり、新たな観光にもつながっていくのではないかと思っております。本当にありがたい次第です。

観光といえば、明日はアユ釣りファンにとっては待望の馬瀬川アユ釣りの解禁日です。昨日からたくさんのアユ釣りの人が川に楽しそうにしてみえ、今朝もまた多くの方々が川に見えていました。全国からたくさんの方々にお越しいただきますが、交通量もその分増え、またにぎわいも増えますが、交通安全、また釣りを安全に楽しんでほしいというふうに思います。私も楽しみでしようがありませんので、今日はそわそわするかと思います。

さて、一般質問に入りたいと思いますが、今回は大きく4項目を質問させていただきます。

1つ目といたしまして、観光客の駐車場についてです。

その中でも小さく2つに分け、1項目めといたしまして、下呂市、特に下呂温泉街への観光客は、コロナ禍等で観光形態が個人旅行に変わり、自家用車利用が増加している中で、5月のゴールデンウィークには臨時駐車場などありましたけれども、かなりの混雑だったと聞いております。そのため、今後、下呂温泉街での駐車場の確保などをどのように考えているのか、お聞かせください。

2つ目といたしまして、下呂市役所の隣の旧JAひだ下呂支店がただいま空き家となっている状態です。これは全く隣でありますので、隣接しているため活用などができないか、可能かと思いますが、何かお考えをお聞かせください。また、検討などはしていないのかどうか、お聞かせください。

大きく2つ目といたしまして、観光交流センター「湯めぐり館」の利活用についてです。

本年度4月にオープンいたしました観光交流センター「湯めぐり館」ですが、2か月とまだ日が浅いですが、市民の方や観光客の方の反応はどうか、またそれを踏まえて改善することなどはあるのか、運営状況と今後の利活用促進に向けた取組を教えてください。

大きく3つ目といたしまして、空き家対策についてです。

この項目でも小さく3つに分けて御質問させていただきます。

まず1つ目ですが、市内でも空き家が増えつつある中で、その空き家が廃墟と化する前の早期の対策が必要と思われますけれども、市の対応、また取組などをお聞かせください。

小さく2つ目ですが、下呂市空き家等紹介制度があります。その移住・定住希望者に空き家情報が紹介されておりますけれども、その登録物件の管理等は適切になされているのかどうか、教えてください。

小さく3つ目ですが、移住定住者が空き家を利用して心地よく新しい生活が始められるよう、居住環境に対する支援などはないのか、できないのか、お聞かせください。

大きく4つ目ですが、保護動物の飼育に係る支援についてです。

これは前回も質問させていただきましたけれども、少し時間がなかったので、もう一度聞かせてください。

保護された犬や猫などを家族に迎えたい場合、動物病院等へ受診や繁殖制限のための避妊・去勢措置等が必要となります。その費用負担に係る市としての支援などはないのかどうか、考えを教えてください。

以上、大きく4項目ですが、個別で答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、私のほうから1つ目の駐車場の確保の点について答弁をさせていただきます。

尾里議員の御指摘のように、旅行形態は、コロナ禍によりますます個人化が進み、バスやJRでの移動が大きく減少し、自家用車利用の割合が増加しています。具体的には、下呂温泉宿泊者における自家用車利用の割合がコロナの影響前の平成30年度が63%であったものが、令和3年度は77%に増加いたしました。

また、今年のゴールデンウィークは、おかげさまで多くのお客様にお越しいただき、にぎわいを見せましたが、先ほどの傾向から自家用車が多く、一時は駐車場に入り切れない車がまち中にあふれるというような状況でございました。

現在の下呂温泉街における駐車場の収容台数は、市営・民間を含め約550台と把握しております。今後も自家用車利用が増加すると見込まれ、観光客の受入れ環境の整備として駐車場対策は課題であると考えております。

また、旧よし乃跡地の市営下呂温泉駐車場は、現在、工事のため一時閉鎖をしておりますけれども、その代わりとして、幸田地区、旧下呂温泉病院本館跡地の幸の瀬湯けむり広場を駐車場として常時開放しております。

今後も、地元の御理解をいただきながら、しばらくは旧下呂温泉病院跡地を暫定的に利用することで対応していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私のほうからは、下呂市役所下呂庁舎に隣接した旧JAひだ下呂支店の活用などの検討はできないかという御質問についてお答えをさせていただきます。

下呂市役所下呂庁舎に隣接します旧JAひだ下呂支店につきましては、平成29年10月から平成30年3月までの間、下呂庁舎の耐震工事に伴い、会議室が不足するとともに、騒音や振動の影響が懸念されたことから、6か月間借り上げた経緯がございます。

耐震工事を終えた下呂庁舎ではありますけれども、根本的に駐車場、会議室、打合せスペース、災害時の対応スペースなどが不足するなど、多くの課題を抱えています。

こうしたことから、隣接する旧JAひだ下呂支店の活用方策としては、様々な可能性が考えられるところではありますが、いかんせんその対象となる土地及び建物につきましては、現在もJAひだ様所有の物件でございますので、市としては活用方策を具体的にお示しすることについては控えさせていただいているところでございます。御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（今井政良君）

6 番 尾里集務君。

○6 番（尾里集務君）

ありがとうございました。

まず、温泉街の駐車場の件なんです、私もゴールデンウィークはかなりの車だなあという認識を得ました。とてもいいことだという認識ですけれども、やはりぐるぐる回っていて駐車場がないというようなことで、車でうろうろされている方も見えましたし、その辺の路上に駐車したりとかしてみえた方もいましたので、やっぱり駐車場は必要だなということも思いました。

ですので、今、部長さんがおっしゃったように、旧下呂温泉病院跡地が今臨時駐車場となっておりますけれども、やはりあそこ、またはリハビリ棟なんかも利用しながら駐車場確保をいただければお客さんも安心して来られるんじゃないかなあということも思っておりますので、ぜひそういった考えをしていただきたいというふうに思いますし、また2番目のJAの関係なんですけれども、やはり庁舎を利用する駐車場というの少ないというところで、私たちも朝、ちょっと時間が遅いと止める場所がないというような状態にもなりますので、やはりそういった庁舎に関しても駐車場が必要になってくるんじゃないかなということを思っております。

あとは、観光客の方々なんかでも、やはり土・日はこの庁舎の駐車場もかなり利用されているということの中で、JAひだの跡地も駐車場になれば、かなりの駐車スペースができるんじゃないかなあということも思っておりますので、それも視野に入れながら、各空き地の駐車場利用をしていただきたいというふうに思いますけれども、その辺、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

駐車場問題は、やっぱりこれは喫緊の課題だと思っております。

下呂温泉が今観光客の方々にお越しいただくのは、以前のような団体が対象ではなくて、個人のお客様を大事にしておることであれば、当然、車でお見えになれば、団体ですと観光バスでございとお見えになるんですが、今はもうそういう時代ではなくて、個人の方々が個人の車でお越しになる。

ゴールデンウィーク期間中、私もこの辺りを拝見しました。今、先ほど観光商工部長は500台有余の駐車スペースがあると言いましたが、これは実は臨時駐車場を含めた数字でございまして、本来の市営駐車場と民間駐車場を合わせますと、230ぐらいしかありません、240ぐらいかな、しかなくて、臨時駐車場を入れて500幾ら。それで、ゴールデンウィーク期間中も臨時駐車場を全部オープンして、それで収容した。それでもあふれて駐車できない方々がお見えになったということでございますので、我々とする、駐車場は抜本的に少ない。そして、下呂温泉に来ていただくとして呼びしている方々がそういう個人のお客様が多いにもかかわらず駐車場がないとい

うのは、これは我々、おもてなしの立場からすると、何らかの改善は必要だというふうには考えております。

そんな中で、今、議員からも御提案がありました。旧下呂町、なかなか駐車スペース、土地がないということであれば、幸田のこれから皆さん方に御審議していただく旧下呂温泉病院跡地の一角を駐車場にするという案も、当然これは選択肢に含まれてまいります。

また、2番目の質問でお隣のJAの問題ですが、まちづくり推進部長は慎重な発言をしましたが、確かにまだ交渉中でございます。交渉は継続して行っております。私たちとすると、購入はしたい、買いたいという気持ちがあります。もちろん、それは市民の方々の御理解を得た上なんです。あそこなんかを駐車場にもしできれば、例えば今、湯之島でもかなりの車が渋滞しております。こちらのほうの森地区の今の隣に立体駐車場なんかをもし造ることができれば、松原通りも活性化しますし、幸田、そして湯之島、そしてこの森地区で、下呂市全体で観光客の方々に周遊していただける、理想とすればそれが僕は理想だと思います。

ただ、なかなかお隣のJAさんとの今交渉も、交渉中でございますので、それをもうすぐ駐車場にしたいとかという話にはなかなかありませんが、利用するとすると、駐車場というのも一つの選択肢になってくるのかなということでございますので、我々とすると、駐車問題、しっかりと取り組んでまいりたいというふうを考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございました。

やはり私たちもどこへ行くにしても車で行くんですけども、駐車場がないと困るというのが確かな気持ちですので、やはり下呂に来ていただくお客さんにとってみれば、駐車場がしっかりあって、そこからまち歩きができるというような体制を取っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

また、JAの関係なんです。市としては買いたいというような意向を今市長のほうからお聞きしましたけれども、やはりこれも慎重にいろいろと審議をしていただきながら、高いというか、慎重に審議していただきながら、購入するなら購入していただいて、またそれからしっかりとしたことを考えていただきたいというふうに思いますし、今、駐車場の問題でも、やはりお客さんがその駐車場に止めれば、その地域が潤うというお話がありましたので、ぜひそういったことも考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2番目の質問をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、2つ目の質問、観光交流センター、通称「湯めぐり館」の利活用について答弁させていただきます。

今年4月にオープンした湯めぐり館は、4月、5月の2か月で館内に入場された方が1万2,238人と、多くの方に御利用いただきました。

来場者の方は、館内の地域交流室や外のベンチで休憩する方が多く、屋外の広場では、万里集九像の前で写真を撮る方や、チョークボードに思い出の落書きをする方、電動アシスト付自転車を利用する方など、多くの観光客の方に様々な利用をしていただきました。

運営は、一般社団法人下呂温泉観光協会を指定管理者として委託しておりますが、ゴールデンウィーク中には、指定管理者主催によるおもてなしイベントを開催し、施設前広場で飲食を提供したところ、多くの方でにぎわいました。

今後も、イベントでの利用や、5Gを活用した観光DXの取組などが指定管理者において計画されております。

市としましても、各振興事務所や市内各地域の観光協会等と連携し、湯めぐり館を各地域の情報発信の拠点とするため、各種観光情報の充実と蓄積を進め、積極的に活用していきたいと考えております。

また、ゴールデンウィーク中は、湯めぐり館前の市道を試験的に歩行者天国とする試みを行いました。今後も歩行者天国の実証を行い、湯めぐり館を中心とするまち歩き拠点づくりというものを進めたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

まだ2か月という浅い時期で、かなりのお客さんも見えたというところの中で、やはりあそこは観光客の人にとって一番のメインでありますし、あそこへ行けば下呂市が全て分かるというような目的で造られたということですので、下呂市全体の体験、また各小坂から金山の方々が来て季節のもの、また先ほど言われたようにイベントなんかを開催していただいて、やはり下呂市全体で活用していくというようなことをしていただきたいというふうに思います。

また、いろいろなバザーなんかも、今、少しずつですがやれるようになってきております。

先日、高山で「味まつり」というのがありました。それには私も何度か出店をさせていただいて、行っていたわけなんですけれども、その当時は、やはり外国人の方がかなり多くインバウンドで見えて、アユの塩焼きとかアマゴの塩焼きなんかを見ると本当に、買うわけでもないんですけど、写真を撮りながら撮っていかれたというようなこともあります。

今後、インバウンドがまた復活してきて下呂にもお越しいただくお客さんが、また外国人の方が増えるというふうであれば、やはり郷土料理なんかもそこでしっかりと提供でき、またそこで

味わえば、その地へ行ってゆっくりと休んでいただくというような継続的なこと、そこへ行かなくても、まずはそこで体験ができますよというようなところをしっかりと観光協会の方とタッグを組んでやっていただきたいというふうに思いますが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

これ、湯めぐり館を造っていただく、議会のほうで御理解していただいたときにも再三申し上げましたが、本当に下呂全域の観光の拠点という位置づけを、私どもはこれはしっかりと強調していきたいというふうに思っております。

今、議員のおっしゃるとおり、これから指定管理者の観光協会様も当然御理解はされておりますので、エコツアー、各地域のいろんな催物、例えば今のアユの塩焼きとか、そういうものを、例えば馬瀬の日とか、金山の日、小坂の日ということで、そこで何かイベントをしていただく。そして、各地域の魅力をそこから発信して、そして各地域へ観光客を送り出すと、こういう取組は、もう間違いなくやっていきたいというふうに思っておりますので、これから順次そういうイベント、そういう日を設けさせていただければなど、そういう意味で指定管理者の観光協会さんとは協議をしていきたいというふうに思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひそういった地域地域のいいところを全国に広めていただく拠点として活用していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目の質問に移ってください。よろしく願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

私からは3つ目の空き家対策についての御質問のうち、市の取組についてお答えをさせていただきます。

空き家には利活用が可能な空き家と利活用が困難な空き家がございますが、このうち廃屋など利活用が困難な空き家が引き起こす課題につきましては、防災や防犯、衛生や景観など様々な問題がございます。

自治会からの相談や住民からの通報、職員によるパトロールなどにより倒壊のおそれがある建物の情報を集め、リスト化した上で、必要な場合には建物の所有者に対策を講じていただけるよう助言や指導を行っておりますが、即座に対応していただけるケースは少なく、大半がそのまま

放置されている現状でございます。

対応いただけない要因の一つに、解体費用の負担が大きいことが上げられます。

そこで、今年度より、国・県の補助制度を活用し、老朽空き家を解体するための補助金制度、下呂市不良空家等除却支援事業補助金を創設し、運用を始めました。

この補助金の活用を含め、今後も所有者が自らの責任において適正に管理していただくことを原則に、個人の財産である空き家が管理不全のまま放置されるといった状態を未然に防げるよう、国・県の関係機関や自治会、民間の事業者の皆様とも連携をいたしまして、引き続き、適正な管理の促進に向けて根気よく取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

私からは空き家対策の2つ目の質問、空き家等紹介制度により登録された物件の管理は適切にされているかとの御質問にお答えをさせていただきます。

本登録制度は、人口減少の抑制、地域活性化を目的としまして、使われなくなった空き家・空き店舗等の有効活用策として、物件所有者からの申出により物件情報を登録し、移住・定住を希望される方に物件の紹介を橋渡しの的にしておるものでございます。

市は、登録された空き家物件をホームページに公開するとともに、物件等をお探しの方に情報提供するもので、購入に係る登録者との交渉及び売買、賃貸借などの契約には関与いたしておりません。交渉や契約につきましては、当事者間、または公益社団法人岐阜県宅地建物取引業協会に加盟する市内の事業者へ仲介を行っていただいております。

したがいまして、物件自体の管理は所有者でございまして、所有者において適切に管理していただいていると理解をしております。

なお、本制度は、平成28年度からスタートいたしまして、現在までに71件の物件が登録されております。うち、売却・賃貸借の成約件数は55件と、成約率は77%と高い成約率となっております。また、現在、13件の登録がございまして、うち4件が今交渉中というふうになっております。

引き続き、3つ目の移住定住者の空き家利用による居住環境に関する支援はできないかとの御質問にお答えをさせていただきます。

現在、移住・定住を目的とした方の支援といたしましては、対象者の要件等はございますが、住宅の新築や中古住宅の購入、または改修に係る経費に対しまして支援制度がございまして、住宅の新築にあつては100万円を上限に対象経費の10分の1を、中古住宅の購入にあつては50万円を上限に対象経費の5分の1を、中古住宅の改修にあつては30万円を上限に対象経費の2分の1を助成するものでございます。

また、借家やアパートを借りられる方に対し、家賃月2万円を上限に2分の1を2年間助成する制度や、東京圏に居住し、東京23区内に通勤する方が移住し、市内で起業や就業される場合、単身者で60万円、2人以上の世帯で100万円を支援する制度もございまして。

地域振興課のほうでは、移住・定住促進の総合窓口といたしまして、先ほどの空き家等紹介制度による紹介から、市や県の各種支援制度の紹介、また関係部署との連絡調整をしながら移住希望者の様々なお問合せに対応させていただいております。

今後も、引き続き移住定住者に対する支援策の検討、また拡充に努め、移住・定住の促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

まず、1つ目の廃墟というような形の中で、やはりかなり危ない住宅なんかも見受けられる場合があります。一番住民の方とか所有者の方が責任を持って壊さなければならないというようなこともあるわけなんですけど、やはりそれもなかなか困難だというようなことの中で、今、補助金制度というようなところですけども、そういったことを活用していただきながら、その場じゃなくて、やはり周り、周辺の方もかなり迷惑とか心配をしている部分もありますので、しっかりとその辺は管理をしていただきながら、パトロールをして進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

あと、次の2番目、3番目はちょっと関連しておりますのでまとめて再質問させていただきますけれども、私もこの空き家等紹介制度を見させていただきました。やはり家にもいろいろとありまして、きれいな家、そのままの家、写真を見ると、まだ仏壇があったりとか、遺影があったりとか、布団があったりとか、そんなような写真、やっぱりそこには、その家は買いたくないなというようなイメージも湧きます。ですので、せっかくですので紹介をするのであれば、もっと住みたいようになるようなきれいな状態で写真をしっかりとアップしていただくというのが、やはり見る人にとってみればいいのじゃないかなあということも思います。何でもかんでもその家がありますよという紹介じゃなくて、やはり買っていただく、購入していただくという意味合いの中できれいな状態をしっかりとアップしていただければ、ああ、この家をちょっと見たいなとか、行きたいなというふうに思うので、そういったアップの仕方もあると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

今、議員がおっしゃられたとおりにかと思えます。掲載されている物件の写真情報の出し方については、もう少し検討させていただきたいと思えます。

また、物件だけではなくて、周りの周辺環境、山であるとか、せせらぎであるとか、そういった周辺の環境など地域の状況も含めて紹介できるような、写真だけではなく、例えばユーチューブであるとか、そういったものも含めて上手に紹介できるようなことを検討してまいりたいと思

います。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

せっかく購入していただくということですので、そういった周辺、下呂のいいところを全て掲載していただいて、下呂に来たい、住みたいというようなアップをしていただきたいというふうに思います。

これはちょっと余談になるかと思いますが、先日、金山小学校の6年生の子たちがこの議場に来ていただきました。その中で、子供たちにちょっと「下呂に住みたいですか」ということを聞かせていただきました。そうしたら、35名見えたんですけども、少なかったです、「下呂に住みたい」というのが、ちょっと僕はショックでした。それはショックでした。

それで、「何が原因で住みたくないの」と言ったら、「金山にも何もないで」と子供たちが言いました。何もないでって、子供の観点と私たちの観点では違うのかなあということをご自分で改めて思いましたし、その中でも、やはり子供さんの中で、これは私、質問するねと約束したんですが、空き家を利用してカードショップを造ってほしいというようなお子さんも見えました。また、コンビニはあるけれども、デイリーしかないので、ファミマとかローソンを造ってほしいとか、あとは店をいっぱい造ってほしいとか、子供たちの観点からしてみれば、住むまちはそういうところがいいなというところなのかなということをおもいました。これはちょっと余談で申し訳ないんですけども、やはり子供たちはそういった率直な意見を持っております。

それで、私もお願いしたんですが、ぜひまた学校に帰ったらいろんなことを話し合っ、また私たちに意見をくださいということをおもいましたが、やはりそういった住みやすいところ、住みたいという思いをぜひこういった空き家紹介とかでもしっかりとさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、3番目の移住定住者が空き家を利用してというところの中で、これは私、居住環境に対する支援というところなんです、都会から下呂の地へ移住された方が見えます。その中で、一つこれだけはどういうところをお聞きしたんですが、やはり生活スタイルががらっと変わるというところ。その方は、たまたま冬に馬瀬のほうに来られたんですけども、まず車を変えなくてはいけないというふうにお聞きしました。それはなぜかという、やはり雪が降っていたため、4WD車を購入したというようなことをお聞きしました。やはり都会では、スタッドレスは要らない、4WDは要らないというところで、こういったところへ来ればそういうのが必要になると。やっぱりそういったところで、家は購入しないかん、車は購入しないかんというところで、やはりかなりの負担がかかったというふうにお聞きしましたので、そういった意味合いの中でも、何かそういった住居以外にも少しでも支援ができないのかどうか、ちょっとその辺をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

移住に伴う生活環境の部分の支援ということでございますが、現在の支援制度の中にはそういったものはございません。移住をどう進めるか、また定住を、先ほど議員がおっしゃったとおり、子供たちがいかに下呂市に残っていただけるかということが非常に大切かなと思います。

そういった意味で、定住も含めて下呂に残っていただくことに対する支援であるとか、今、議員がおっしゃられたような地域的な要件における支援についても、一度検討をさせていただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

この部分については、私、市長に就任してからも全く手つかずの状態、見直しは必要だと思っています。私も移住定住者ですが、例えば年齢制限で50歳までしか駄目とか、市長は該当外ですとか、そうやって言われたり、そういうことを考えると、あとは東京圏の人たちを対象にととか、やっぱりもう少しほかの市町のことも参考にしながら、ちょっとここを、全く見直しが今図られておりませんので、せっかく地域振興部ができましたので、部長もやる気満々ですので、この辺りは今の議員の御意見も参考にしながら、また移住者の方々の御意見もちょっと聞きながら、改善をぜひともしていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひ、せっかくこの下呂に来ていただいた移住の方々の御意見を参考にさせていただきながら次のステップへと行っていただきたいというふうに思いますし、やはり子供を育てるのにこんなすばらしいところはないというような御意見も伺いました。やはり子育てに十分匹敵している下呂市だと思いますので、その辺も踏まえてよろしく願いをいたします。

それでは、最後の質問、4番目をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、4番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは保護動物の飼育に係る支援について、犬・猫保護の現状も含めお答えさせていただきます。

犬・猫の保護につきましては、県保健所が行っており、保護した犬や猫の新たな飼い主を募っ

ております。保健所から譲渡される場合は、不妊・去勢手術等の治療はしない状態での譲渡となり、受け取りに対しての費用は発生しません。

保健所での譲渡ができなかった場合は、岐阜県動物愛護センターに移送し、譲渡を行います。動物愛護センターでの譲渡の場合、不妊・去勢手術を行っていない場合は2,040円、手術を行っている場合は7,130円の費用が必要となります。

また、猫の保護につきましては、「地域猫活動」があります。地域猫活動とは、飼い主のいない猫を動物愛護の精神に基づき、地域住民の合意の下、繁殖制限、餌やり、ふん尿の処理等を地域のルールに基づき、地域社会と共生する猫のことで、地域猫活動を行い、自治会が活動計画書を届け出れば、不妊・去勢の手術を無料で受けることができます。

保護された犬や猫にかかわらず、犬・猫の繁殖制限措置が義務化されております。飼い主は、飼い犬や飼い猫が増え過ぎて十分な管理ができなくなるような、飼い主の責任において、繁殖防止の不妊・去勢手術をお願いしていることが現状でございます。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございました。

このことにつきましては、前回もお答えをいただきました。地域猫活動なんかもございまして、そういった方々がしっかりとやっていただくということですが、やはり最終的には飼い主さんが責任を持たないかんというところがございます。

しかしながら、野良猫でもそうなんですけれども、やはり独居の方々、おばあちゃんなんか特にそうなんですけど、かわいいのでとって飼ってみるところがあるかと思えます。やはり年金生活の中でそういった猫を飼ったりというようなところがあるかと思えますけれども、そういった方々がしっかりとその猫を飼うというところの中で、そういった去勢手術とか避妊の手術をされる場合にはかなり高額になるということも聞いておりますので、何かしらそういったことをすれば補助というような、多少なりの補助をしていただければ飼う方も助かるんじゃないかなということをおもいます。

また、今、国のほうで6月からマイクロチップの登録というのが義務化ということがありました。やはりそういったマイクロチップでしっかりとその動物を管理しますというようなところの中で、そういったことをやられる方に対してでも少なからずの支援はできないのかどうか、その辺を教えてください。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

議員が今おっしゃられましたマイクロチップの装着につきましては、令和4年6月1日から義

務化されているところでございます。

このマイクロチップにつきましては、売る側は義務として必ずつけなければいけないと、これが始まったのは、震災等で迷子になった犬や猫が飼い主の元に戻れるようにということで始まった事業でございます。現在飼っている犬、猫については義務化ではございませんが、努力義務という形にはなっているところです。

現在、このマイクロチップの義務化と装着についてのPRにつきましては、犬の場合は、狂犬病の予防接種のときに多少御説明をさせていただいているところですが、取組については、また今後、どのような取組をしていくかということを検討していくところでございます。

また、今言われました去勢・不妊手術の補助につきましても、声が大きく上がれば検討させていただかなければいけないかなというふうに考えておりますのでお願いいたします。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

やはり飼う方の全ては責任ということではございますけれども、そういった形の中でぜひ支援をしていただきたいというふうに思いますし、しっかりとマイクロチップ等も推奨していただきながら飼っていただくというようなところをお願いしたいというふうに思います。

それでは、時間も来ましたので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（今井政良君）

以上で、6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

続いて、2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。皆さん、よろしく申し上げます。

この時期、全国的に夏祭り、花火大会の開催が話題となっています。我がまち下呂温泉でも、2020年、2021年と開催中止になっていました。そして、今年、2022年は真夏の祭典「下呂温泉まつり」、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底して3年ぶりに行われます。龍神火まつりの演舞は行われませんが、子供みこし、湯の華みこし、そして下呂温泉花火ミュージカル夏公演など、数々の催しが企画されています。

皆さん、思い出してください。お祭りの音、匂い、そしてわくわくしたまちの雰囲気、自宅にいる生活に慣れたと思いますが、この夏は、感染対策をして新しい生活様式の中、久しぶりの夏を再体験しませんか。

それでは、今回は大きく3項目について伺います。

1項目めは、今後の市役所下呂庁舎についてです。

今、私たちがいる下呂庁舎は、1966年（昭和41年）8月に完成、今年で満56年を迎えます。一般に鉄筋コンクリート造の耐用年数は、約50年とされています。50年も経過すれば、人間同様にどこかに老朽化が出てきます。耐用年数超過で、以前建て替えの話が出ていましたが、中止になり、その代わり耐震補強工事が平成29年から30年に行われました。その工事費、設計費、工事監理委託料を含め下呂庁舎だけで約6億円近い金額がかけられました。

下呂市の皆さん、耐震補強工事をしたからといって、この後、30年も40年も庁舎は使用できません。耐震補強工事とは、震度6強から7に匹敵する大規模地震に対し、建物崩壊を回避し、中にいる人たちの安全と無事に避難ができる人命を守る工事です。ですから、大きな地震の後、この庁舎が崩壊しなくても業務が継続してできるかといえば、かなり難しいものであるのではないかと専門家に教えていただきました。有事があった場合、庁舎が使用できなければ市民生活にもかなりの悪影響があると予想されます。

耐震補強工事とは、例えば足の弱ったお年寄りにつえを渡し、歩行を助けるようなものに似ており、根本的な問題解決、長寿命化ではないと教わりました。

また、庁舎内は50年前の間取りのために、余裕のないフロア、窮屈な各部署の配置、会議室の不足、書類等収容場所の不足で市民の皆さんにも不便さがあります。

コンクリートも中性化してきています。中性化とは、コンクリートのアルカリ性が低下し、コンクリート構造物の耐久性の劣化が進んでいるということです。今すぐ建て替えは無理なこととは分かっております。しかし、下呂市自身の体力のあるうち、ホスピタリティー都市として、また10年後を見据え、今後の庁舎建て替え計画、もちろん考えてみえると思いますが、その計画をお教えてください。

2点目は、下呂クリーンセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策とごみ袋の現状についてです。

なぜクリーンセンターについて取り上げるかといいますと、市議会議員にならせていただく前、地元大淵地区で環境美化委員長を務め、長年にわたり、地元または他地区の皆さんに代わってクリーンセンターを注視し、安全・安心のための活動をしてきました。今、市議会議員になり、委員からは離れましたが、地元にあるクリーンセンターについて、市民皆さんたちのためにこれからも携わっていきたいと思います。

それでは、1点目、新型コロナウイルス感染症対策でマスクの着用、手指消毒、ワクチン接種と、市民の皆さんの御協力のおかげで以前ほどの猛威は今はなくなりました。しかし、いまだに僅かですが、ほぼ毎日感染される方が確認されます。多くの感染された方々は、自宅療養されています。自宅療養されている方々が出される家庭ごみは、回収され、クリーンセンターに運ばれます。クリーンセンター内では、全てのごみを調質作業、ごみをかき混ぜる作業は、大きなはさみ状の機械で行われています。その調質作業でごみ袋などがはじけ、ばらばらになり、ごみを持ち込まれる方や職員さんに、ほこり、風が吹いています。その中にコロナウイルスも入っています。持ち込みの方々やピット内で作業をされている方々に健康被害をもたらすのではないでしょ

うか。

以前も何度もお聞きしましたが、クリーンセンター内における新型コロナウイルス感染症対策をお教えてください。

また、新型コロナウイルス感染者の方々のごみの出し方は、何か特別な注意がされているのか、お聞かせください。

2点目は、テレビや新聞等で報道されていますが、多くの自治体でゴミ袋が不足しています。下呂市も、皆さんも御存じのように、飲食料用あきかん専用袋が不足しています。

そこで、指定ゴミ袋の在庫状況と今後の見通しをお教えてください。

コロナ禍から世界経済回復により、原油高、円安、またウクライナ情勢の影響から物価上昇が毎日続いています。

さて、ゴミ袋の価格は、この先上昇するのか、現状維持を続けるのか、市長が言われるように下げるのか、無料になるのか、お答えください。

3項目めは、市からの報道発表及び情報公開の在り方についてです。

1点目は、先日、「学校給食に異物、金属混入」と新聞報道されました。幸い発見が早く、生徒の皆さんには健康被害はありませんでしたが、給食の主食を食べられなかった生徒さんも見えました。この混入は、4月18日に起こりました。しかし、約1か月も経過しての新聞報道でした。なぜ1か月の間もこのことを内密にされ、情報公開されなかったのか。この混入の詳しい説明と報道が遅れた理由をお教えてください。

ちなみに、県下の自治体は、健康被害がなくても何か起こった場合、同日の夕方、または翌日には報道されています。

2点目は、下呂市の報道発表する際の基準をお教えてください。

3点目は、4月から一般社団法人下呂温泉観光協会に運営を担っていただいている観光交流センター「湯めぐり館」、ゴールデンウィーク、週末など多くの観光客の利用があり、下呂温泉観光の情報発信の中心となりつつあります。

この建物ができるとき、市民の多くの方々から何ができるんだろうといろいろなところで聞かれました。今、(仮称)イベント広場が造られています。しかしながら、市民の方々、近隣の方々で、いつ完成で、どのようなものができるのか知らない人が多く見えます。

周辺住民の皆さん、市民の皆さんに、新型コロナウイルス感染症も少し収まった今、もう既に工事が始まっている今ですが、これからの(仮称)イベント広場活用のためにも説明会などは行われたいのでしょうか。今までどのような形で周知活動をされたのか、お答えください。

以上、3項目について質問しましたが、答弁は一括でお願いいたします。

○議長(今井政良君)

それでは、順次答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長(田谷諭志君)

1点目の今後の市役所下呂庁舎の建て替えについてということで御質問をいただきましたので、この点について私のほうからお答えをさせていただきます。

下呂庁舎につきましては、平成29年から30年にかけて行った耐震補強工事により、I s 値と呼ばれる値、0.75を確保させていただいております。

I s 値とは、耐震診断により建物の耐震性能を示す指標となっています。I s 値0.6以上で耐震性能を満たすとされていますが、平成18年に国土交通省から示されました「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」というものでは、行政機関が使用する官庁施設については0.6ではなく、それに1.25の係数を掛けたものが各階の必要保有水平耐力とするとされています。

要するに、官庁施設の場合は、通常のI s 値の1.25倍の0.75という値が求められているところです。現在、このI s 値0.75を下呂庁舎は満たしており、耐震性は確保されています。

庁舎管理に関する今後の方針として、下呂庁舎は適切な維持管理、修繕、設備更新を行うこととしており、現時点で具体的な建て替え計画はございません。

ただし、庁舎の建て替え等の大規模整備には多額の費用が発生すること、有利な特定財源が見込めないことから、令和元年度から庁舎等整備基金を創設し、将来の庁舎整備に備えることとしています。

また、1つ御紹介をさせていただきますが、令和3年度に現在の下呂庁舎における労働環境の課題を整理するため、各課の代表にて協議をしていただいたなどの経緯もございます。将来の庁舎整備の際には、そういった声も生かしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

初めに、クリーンセンターに持ち込まれる新型コロナウイルス感染により自宅療養をされている方々が排出したごみの処理方法について御答弁をさせていただきます。

現在、岐阜県健康福祉部が作成しております「新型コロナウイルス感染症で自宅療養されているみなさまへ」といった「自宅療養のしおり」がございます。これは療養中における感染防止対策などが明記されておりますが、この中にごみ出し方法が記載されております。これにより、ごみの感染対策を行った上で家庭ごみとして収集運搬され、下呂市クリーンセンターにおいて焼却処分されております。収集運搬及びクリーンセンターの作業の方々は、感染予防対策として、ごみに直接触れないよう、手袋、マスク、長袖の作業服、手洗い、手指消毒を徹底しておるというところでございます。

先ほど議員から御説明がありましたけれども、プラットホームの中での作業、これがピットの中にありますと、さっき調質作業というのでお話がありましたけれども、この調質作業をするときに、どうしても上から落として調質するというので、どうしてもほこりが舞い上がるという

ところで、現在においてはその部分につきましては、なるべくそのピット付近で作業をしないように、改めて引き続き指導を徹底しておるといふところであります。

ただ、これが完全な予防対策になるかということになりますと、施設に限界があるというふう感じておりますので、まず御自宅での感染防止対策をしっかりとしてから排出するというのが望ましいと。これは、いわゆるごみステーションでの感染もそうですし、あと収集運搬をされる場合での収集運搬の方の感染防止につながるということで、これは保健所のほうに対して、しっかりと予防対策をしてから出すようにということで再度確認を行っているところであります。

続きまして、2番目の御質問であります。多くの自治体でごみ袋の不足が報道されている、現在の下呂市の状況は、また物価上昇が続く市民生活の中で、今後、ごみ袋の価格の在り方について御答弁をさせていただきます。

中国における新型コロナウイルス感染拡大及び世界的なコンテナ不足などの影響で、他県の自治体では、ごみ袋の不足問題がニュースとして報道されております。

下呂市におきましては、現在、「飲食料用あきかん専用袋」が品薄状態となっていることから、臨時措置として、6月1日から旧袋の「あきかん・金物専用袋」を代替りの袋として御使用していただいているところであります。

また、「もえるごみ専用袋」の現在の在庫は、8月下旬になくなる見込みですが、現在発注しておりますごみ袋の納品が7月中旬の予定ですので、今のところ、市民の皆様の生活に影響が出ることはないと考えております。そのほかのごみ袋につきましても、8月以降、順次納品される予定ですので、他県の自治体のような問題はないと現在は考えております。

また、物価上昇が続く市民生活の中で今後のごみ袋の価格の在り方についての考えでございますが、昨年12月、下呂市一般廃棄物減量等推進審議会に対しまして一般廃棄物の減量及び資源化対策について諮問をさせていただき、審議を行っていただいておりますが、現在、プラスチックや紙くずは、もえるごみ専用袋に入れて排出していただいているところですが、これらを資源ごみとして分別することで家庭ごみの減量につながるものと考えております。また、野菜の切りくずなどの生ごみについては、段ボールコンポストを使った堆肥化の普及促進により減量化に取り組んでいただけるよう啓発なども行っております。

現在のごみ袋の価格は変えなくても、中に入れるごみを減量することにより、御家庭の家計への負担軽減につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

私からは学校給食異物混入事案の報道についてお答えをさせていただきます。

今回の案件の経緯は、今年の4月18日に竹原小学校の給食配膳中に、径8ミリ、厚さ3ミリの金属ナット1個が発見をされました。それを受け、全校児童にこの食材を食べないように指示、そしてすぐに配送先の12校、小学校1校は休校しておりましたので、特別支援学校も含めて竹原

小以外の12校に同様の通知と照会をかけ、調査を依頼しました。その結果、異物混入、健康被害の報告も特にありませんでした。

同時に、ナットの部分の照合をしたところ、食材を細かく裁断するフードプロセッサというものがございまして、その外部の固定のナットであることが判明をいたしまして、ほかに金属片が混入するおそれがないことを確認いたしました。

給食への異物混入事案に対し安全が確認ができたということで、竹原小学校の校長と学校児童への説明と保護者へのおわび、関係機関への経緯説明及び報告をいたしました。今回は原因が確実に特定をできたことから、健康被害が生じる可能性が極めて低く、児童・生徒に与える心理的負担も少ないことから新聞報道はしない方向で決定をいたしました。

事件発生後、5月16日に報道機関から当時の異物混入についての取材の申入れがありましたので、改めて経緯を説明し、その内容が報道されたという経緯でございます。それを受けて、改めて報道各社に対し正式に報道発表したことにより、約1か月後の発表になったという理由でございます。以上でございます。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、2番目、市からの報道発表に対する際の基準はということに関してお答えをさせていただきます。

下呂市広報事務に関する規則、第17条に、各課の長は、市政の動向を広報するため、報道機関への情報提供を積極的に行うものとするというふうに定めておりますが、特に報道の基準等は設けておりません。他市の例を参考にいたしますと、事件・事故の発生時における公表のガイドライン、公表基準を設けてみえる自治体もございます。

共通する要因といたしましては、1つ、社会に影響を与える、または今後与えると予想される事案、2つ、直接的な影響を受ける方がいる事案、3つ、市に直接的な損害が発生している事案などに該当する場合は、公表するとしているところが多いというふうに認識をしております。

一方、公表しない事案の基準では、1つ、公表することで被害者や利害関係者に不利益をもたらすおそれのある情報、家族が公表を望まない、心理的圧迫になる、制度の悪用、模倣犯が出るおそれがある情報、2つ、公表することで捜査や裁判等に支障を来すおそれがある情報、3つ、情報公開条例中の不開示情報に当たるものなどについては、公表しないというふうに定めてみえるところが多いというふうに認識をしております。

また、他市の例では、被害が直接出なかった場合は、公表しないというふうに定めてみえるところもあるというふうに認識をしております。

基準の設定は、判断する上で目安になるというふうに思っておりますが、大切なのは説明責任や市民を守る情報をタイムリーに提供し、市民との信頼関係の醸成を図ることが非常に大事だというふうに認識をしております。そのために積極的な情報の提供は必要と考えております。

また、SNSなどで多くの方が情報発信できる時代でもあります。正しい情報を提供していくこと、情報提供の手段や方法などを含め、報道発表ができるように職員の広報力アップに努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、市が実施する大型事業に係る情報公開は適切にされているか、また周知に当たっての考え方ということについてお答えをさせていただきます。

通常の事業で周辺住民の方の生活に支障を来す場合、その期間等、影響の大小により、地元説明会を開催したり、道路などで迂回などが必要になる場合には、迂回路の案内をしたり、事前の周知を行っております。こちらも、事例、事業ごとに周知が適切というふうに考えております。

その施設、事業によって目的がありますので、周知に当たっては、関係団体等の意見も考慮しながら、目的達成に近づくためにプラスになるように広報が必要と考えており、先ほども申しましたように、各職員の広報力アップに努めて、皆様方にしっかり情報をお知らせしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

それでは、まず最初の下呂庁舎についてですけど、今、基金をためているということで、余りたまっていない。将来の基金をやっているということなんですけど、やはり現在、早急の課題ではないんですけども、将来のために考えていただきたい。

昼休憩の時間、自分の机で御飯を食べ、休まれているとか、働き方の見本となるべく市役所が、食事、休憩するスペースがないなんていうのは、まず私はびっくりしました。

あと、会議室も少ない、順番待ちとか、書類など保管場所がないために使用されていない市管理の施設で保管したり、やはり全てに関して手狭だと思うんです。

玄関に入った瞬間、整理・整頓はされてきれいなんですけど、何かやっぱり手狭なものを感じるんです。

また、コンクリートも中性化が内部から進んでいるということで、やはり経年劣化がどんどん進んでいると思うんですけど、それで、さっき6番議員も言われましたけど、もしこれから先です、建替えるためには、もう少し広い場所が要ると思うんです。この現状のスペースだと、駐車場とか庁舎が狭いので、隣接した旧JA下呂支店の活用などを視野に入れてみえると思いますけど、もう一度だけお答え願いたいんですけど、よろしく願いします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

市庁舎の今議員のほうは、新築とか、そういう建て替えとかという話をされておりますが、今

のこの時代、コロナ禍の時代、そしてアフターコロナの時代、今、大企業は、本社機能をほとんど縮小している傾向にあります。今、サテライトオフィス、テレワーク、リモートワーク、今このDXが進んだ中で、本当にそんな大きな建物を造る、もう東京では、大きな建物は売却するという企業も多く出てきております。

こういう今現在の情勢を考えたり、この下呂市のそれぞれの旧町村がそれぞれ、やっぱりそれなりの距離感があるということを考えれば、私は今の分庁方式をそのまま継続をさせていただきたいと思っております。

下呂庁舎、萩原庁舎、そして下呂総合庁舎、この3つで今分庁をさせていただいておりますが、当面といいますか、私はこの分庁方式で十分機能すると。それで、耐震工事も6億円をかけてさせていただきましたので、もちろん、あと何十年後にもう耐震も駄目だということであれば、今、基金をしっかりとめながら将来に備えるということは重要ですが、現状ではこの分庁方式で進めたいと思っております。

隣のJAさんとの交渉は、現在も進行させていただいております。先ほどは、本当に市民のために、下呂市のために役に立つなら、私は駐車場だというふうに思っております。

ただ、この下呂庁舎の裏側には、一部市の土地があります。売却とは関係がない、今、市の駐車場になっているところですね。あそこは一部市の土地でございます。あそこに、例えばツインタワーのような増築のものは、将来、渡り廊下でつないで3階建てぐらいの本当にコンパクトなものを造るという案はありますが、まだ現状では、ほかにまだまだ市民のためにやる案件が多くございますので、優先順位としてはまだまだ低い。

ただ、今もおっしゃるとおり、観光商工部、そして地域振興部、環境水道部、今あふれて外で機能しております。ただ、今は本当にリモートワークとか、いろんなテレビ会議、デジタル課をつくって、そちらのほうも十分に情報交換、コミュニケーションができる体制を整えておりますので、まだまだ、確かに議員の御提案は市としてはありがたいお話でございますが、まずは当面、この分庁方式で進めさせていただきたいと思っております。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

どうもありがとうございました。

災害とコロナとか、そういうので多分いろいろ大変だと思うんで、財政的にも。でも、この先、やっぱり必ず必要になってくることだと思います。市民の皆さんと将来の下呂を担っていく子供たちのためにも、また市役所というのは市の顔だと僕は思っているんです。市の顔だし、市民の人の顔だと思っているんで、ぜひともまた前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、2番目のクリーンセンターのことですけど、改善をされているようで、そのまま継続をお願いします。しばらくすると、いつも調質とか、ああいうことで忘れてしまうんですね。

ぜひとも市民の皆さんの安全と職員さんの健康管理ということに気をつけて継続していただきたいです。

あとはごみ袋の現状と見通しですけど、8月下旬にはなくなってしまうということで、でも7月に納入されるということなんですけど、今現在不足している飲食料用あきかん専用袋は、中国で作られているんですよ。ほかの指定袋も中国で生産されているんですか。

もし海外ならば、今のような世界情勢やコロナウイルス感染の再拡大の影響で安定供給ができるかどうか分かりませんよね。もしも安定供給ができない場合の対策はなされているんですか。例えば、指定シールを作成し、透明の袋に入れて回収するとか、そんなようなことは検討されているのでしょうか。

また、今こそ、いつも話題に出ますが、今までの収集方法を考えて、方法を変えていくというのもいい機会だと思います。大淵地区で行っている袋を使用しない収集方法も迅速に進められたらいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

ごみ袋の納入につきましては、現在、指名競争入札で行っているところでございます。大量に安く入荷するというので、一括で単価契約して納入していただいております。今回のようなこういう状況は、今まで余り予想していなかったということがございます。したがって、1つは、その在庫が今回少なかったというのが一番の原因かなということをおもいますので、これからは少し在庫を、前の年から緊急時に備えて多めに発注していくということを今現在考えております。

何社かに分けて、業者が少しということで、流通の関係で中国からほかの袋も含めて全体的に一括で輸入しておるということでもありますけれども、例えばそういうリスク分散ということも今後検討する必要がありますけれども、単価が高くなっても随意契約か何かで何社かにやるというようなことも含めて、こういったごみ袋が不足にならないような工夫をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、今、協議会の中でやっておりますのがエコステーションということで、これはごみ袋を減らすための取組ということで、今、審議中でございますので、またこの辺につきましては、方向性が決まりましたら、また御報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひともいろいろ検討されて進めていってください。

あと、先日、広告の中でアルミ缶・スチール缶の無料回収が行われるということなんですけど、ちょっとその辺を詳しく御説明を、持込みの仕方とか、そういうのを教えてもらいたいんですけど

ど。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

チラシでも配布しておりますが、実はこれは今月の6月19日から順次無料回収を、場所をそれぞれ分けて行うということにしております。

6月19日は小坂診療所の駐車場から始めまして、順次、各それぞれの地区で行います。萩原庁舎の跡地であったり、下呂クリーンセンターであったり、金山につきましては金山市民会館、馬瀬につきましては馬瀬振興事務所ということで、それぞれ土・日を使って順番に無料回収を行うというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

無料回収ですけど、持ち込める方はいいですけど、持ち込めない方はどういう感じになるんですかね。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

議員御指摘のとおり、高齢者など、その場所になかなか持ち込めない人がお見えになるということは重々分かっておりますし、これにつきましては大変申し訳ございませんということになりますけれども、今回は欠品の可能性があります飲食料用あきかん専用袋のみということで、期間を限定して6月から7月までの期間ということで、あくまでも緊急措置ということで実施をさせていただくということで、どうか御理解のほどお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

緊急措置ということで、だけど、今、収集の方に聞くと、大分分別が進んでいて、ステーションに置いてくるのが少なくなったという話なんです。ですから、持込みの人は無料で、出す人は有料というのも、それも何か不平等感があるような感じがするんですけど、例えば透明の袋でちゃんと分別してあれば回収してもらえるというふうにしたほうがよろしいのではないのでしょうか。せつかく委託料をみんな業者さんに払っているんですから、その辺はどうでしょうか。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

この辺につきましては緊急措置ということで、これからごみの集め方を含めて全体的な見直しの中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひとも検討して、よろしくお願いします。

ごみ袋の安定供給、それ以上にリサイクル意識の向上、ごみ減量化、ごみ袋に頼らない回収方法でサステナブルな社会、地球環境を壊さず、資源も使い過ぎず、未来世代に美しい下呂を残すために、皆さん、早急にいろいろと考えていただきたいです。

それでは、3番目の報道についてですけど、今、工事を行っている（仮称）イベント広場ですけど、近隣の方々にいろいろお話を伺ったところ、何ができるのと言われるんです。工事車両も通るので、何らかの形でやっぱり周辺の人だけにでもいろいろ分かるといいと思うんですけど、あと今、（仮称）イベント広場の工事現場は、工事用の白い壁で覆われていますね。その工事用囲いに、（仮称）イベント広場の完成図パースとか、そういうのを表示されたらどうでしょうか。できるものを知っているのと知らないのでは、やっぱり市民の皆さんとか、いろいろと愛着心が違うと思うんです。

その完成図を工事現場のあそこだけじゃなく、人が集まる場所、例えばショッピングセンター、ドラッグストア、駅、商店などに掲示されたらどうでしょうか。今のうちに市民の皆さんに活用のアイデアを募っていただければ、今後の（仮称）イベント広場の活用の源になると思うんです。

また、工事囲いのあるあそこの市道、市民の皆さんや観光客の皆さんもたくさん往来しております。完成図を掲載した空きスペースに、3年ぶりに開催される8月の下呂温泉まつりの日程などをずうっとこうやって貼り出されたらどうでしょうか。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

現在工事中の（仮称）イベント広場の建設では、振動や騒音などで近隣住民の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、住民の皆様には御協力をいただいておりますことに大変感謝を申し上げます。

この施設の建設では、平成25年度に関係団体や自治会、市民有志による市有地有効活用研究会での検討が始まりまして、平成27年には観光交流センターとの一体の計画の中で地域再生計画の認可を受けて、令和3年度予算にて工事を発注しましたが、予算を繰り越して今年度の完成を目指しておりますのでございます。

この観光交流センターと（仮称）イベント広場の建設に当たりましては、平成30年度にパブリックコメントを行いましたほか、下呂地区の区長会や関係する団体に説明を行っております。

計画から実施までの時間が経過していることもありまして、近隣の方には工事概要がなかなか分かりづらいということもあろうかと思っております。今回、田口議員のほうから御提案をいただきましたので、早速工事概要が分かるものを掲示をしたいというふうに考えております。ただし、新たにパース図を作成するとなると、やはり費用とか時間が必要になりますので、現在持っているイメージ図のようなものを利用して掲示をしたいというふうに考えております。

また、この広場の名称や利用についても広報紙で掲載するようにしておりますので、どうぞ御理解のほどお願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（今井政良君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひとも皆さんに分かるように掲示してください。これからのわくわく下呂市のためにも、ぜひとも完成図、また周知などをよろしくお願いします。

いろいろ質問しましたが、また随時再確認させていただきますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（今井政良君）

以上で、2番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時とします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 吾郷孝枝さん。

なお、資料配付とパネルの持込みが求められておりますので、許可いたします。

ただいまから資料を配付いたします。

[資料配付]

○12番（吾郷孝枝君）

吾郷孝枝です。

今、ロシアによるウクライナ侵略が始まって今日で114日目となりますが、依然としてロシアはウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじり、核兵器の使用までちらつかせています。

このような国際法にも人道にも反する無法行為は、断じて許せません。早く戦争を終わらせるよう、世界の英知を結集し、圧倒的な国際世論で包囲するしかありません。武力対武力で解決し

ようとしても、罪なき人々の犠牲者が増え続け、戦争は泥沼化するばかりです。

日本政府は、アメリカの要請に応じた軍事費の2倍化、攻撃力、抑止力強化、核兵器共有などと軍事対軍事の戦争を後押しするべきではないと思います。

世界で唯一の戦争被爆国として、また平和憲法9条を持つ国として、国際紛争は話し合いによって平和的に解決するという、この立場を堅持し、世界の平和に力を尽くすべきと考えます。

以上申し上げ、質問に入ります。

今回、私の質問は3件です。答弁は一括でお願いいたします。

コロナの家庭内感染防止と弱者を守る検査の拡充について質問をいたします。

新型コロナのオミクロン株による感染症は、感染力が非常に強く、しかも潜伏期間が二、三日と非常に短くて、急激な感染拡大が広がりました。

オミクロン株は、感染しても軽症で済むと言われていています。しかし、せきや倦怠感など後遺症は、デルタ株など以前のものより長期化傾向が問題になっており、軽症だから後遺症も大したことはないと油断はできません。感染予防策の徹底が引き続き大切です。

私は、3月議会で2月末までの2年間の下呂市における感染状況をグラフにして一般質問をしましたが、今回は今年に入ってから下呂市における感染状況を1週間単位でグラフにしてみました。

こちらに掲げました表がそうですけれども、下の青い棒グラフが今年1月以降の週ごとの新規感染者数です。なお、上の赤い棒グラフは、2年半前からの月ごとの新規感染者数の推移グラフです。

今年1月は87人、2月は159人と、急激に増えた新規感染者数も3月は106人と高止まりし、4月は62人と減少傾向となったため、まん延防措置が解除されました。

しかし、大型連休の後から再度増え続け、5月は感染者が111人と、4月に比べ大幅に増えました。

6月に入ってから感染者は減ってはいますが、自宅療養者は、今なお県内で1,000人を超えています。この間、ワクチンを接種していない子供たちへの感染が増えており、両親や祖父母など家庭内感染が多くなっています。

今後、国内の移動自由化や出入国の緩和などで感染リスクは高まるおそれもあります。まだまだ終息の出口は見えていません。一層の感染予防対策が必要です。無症状感染者を早期発見、隔離し、家庭内感染を防ぐことが引き続き重要です。

そこで、3点質問します。

第1点で、特に重症化リスクの高い高齢者施設や障がい者施設の職員、こども園、小・中学校の職員、医療職の予防的検査は今月末までとなっていますが、継続、延長すべきと考えます。市はどのように考えてみえますか、お聞きします。

第2点です。薬局で希望者が受けられる無料の抗原検査も6月末までとなっていますが、検査希望者が6月以降も検査を受けられるよう継続すべきです。

また、この無料検査制度は、旅行やレジャーの前や出張などでも検査が受けられることになっ

ています。もっと市民に周知すべきではなかったのかと思います。市の考えをお聞きします。

3点目では、夜間や休日の体調不良などで感染の不安や心配があるときに、いつでも自宅や職場でセルフチェックができるよう必要な検査キットを常備しておけば安心です。市民が手軽に検査キットを購入できるように助成をしてはどうでしょうか。市の考えをお尋ねします。

次の質問に移ります。

物価高騰から市民の暮らしを守るために。

今、コロナ不況と物価高騰が暮らしへの大打撃となっています。生活に欠かせない水道光熱費や食料品の値上げで家計の負担は増えるばかりです。

さらに、年金がこの6月支給分から減額され、高齢者らの生活に追い打ちをかけています。現役世代の賃金は上がらず、物価高騰が生活を圧迫しています。特に物価高騰の痛手が大きい介護・福祉施設での光熱費、食材費などの値上げは、施設運営を脅かしています。これらの施設では、物価高騰分を利用者に転嫁することはできませんし、働く人の賃金を下げたりすることもできません。施設の安定経営と利用者の負担増にならないよう、市としてしっかり財政支援をすべきではないですか、このことについて御答弁ください。

2番目に、多くの子育て世帯も経済的に苦しい状況に追い込まれています。学校給食は、成長期の子供たちの心身の成長、発達を支え、実際の給食を通して食について学ぶ、教育には不可欠なものです。

憲法26条には、義務教育はこれを無償とすると明記されており、本来なら無償給食とすべきです。しかし、現在、保護者が学校に支払うお金の中で一番負担が大きいのが給食費で、年間1人6万円、2人小学校へ通っていれば年12万円もの保護者負担があります。

今、学校給食の食材費の高騰が全国的にも問題となっており、保護者の方からも心配する声を聞いています。学校給食の質を落とすことなく、子供たちに安心・安定して提供するために市はどのような対応を取っているのか、お聞きします。

3つ目の質問に移ります。

高齢者の健康づくりに温泉施設の活用、拡大を。

市内5地域には、それぞれ温泉施設や温水プールなどがあり、市民の健康づくりにもっと活用するよう、これまでも私たちは提案してきましたが、特にこの数年、新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控え、運動不足となり、衰えがちな高齢者の心身の健康づくりを進めることは重要性を増していると感じています。

多くの高齢者は、肩凝り、関節痛、神経痛、腰の痛みや膝の痛みを抱えながら日々生活してみえます。こういった方々にとって、温かい湯につかり、浮力を使った関節や筋肉の運動は効果があるとも言われています。

市内にある温泉、温水施設をもっと有効活用できるよう、市民の誰もがもっと利用しやすくなるよう具体的な検討を進めるべきではないですか。答弁を求めます。

以上、答弁は一括でよろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

1つ目のコロナの家庭内感染防止と弱者を守る検査の拡充をという質問のうち、新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等における予防的検査の継続、拡充について答弁をさせていただきます。

市内における新型コロナウイルス感染症の感染者数につきましては、2月に第6波のピークを迎えた後、増減を繰り返しながら、現在、減少傾向が続いており、岐阜県も同様であります。

このような中、国のコロナ対策は、これまでのクラスターを未然に防ぐ予防的対応から、重症化リスクがある方へのワクチン接種という重症化防止へとシフトしてまいりました。

こども園等の児童福祉施設、高齢者のデイサービスセンターなど高齢福祉施設では、県の施策による抗原検査やPCR検査は無料で実施されておりますが、6月までとされております。現時点でこの無料事業の延長など、今後の情報は入っておりません。

新型コロナウイルス感染症については、高齢者は重症化リスクが高く、乳幼児は重症化するおそれは少ないとはいえ、こども園等での流行が家族への感染に広がることが考えられます。そういった状況ですが、まずは日常の感染予防の徹底の継続をお願いしたいと考えております。

また、予防的検査の6月以降の在り方につきましては、全国的な感染状況や国・県の動向や方針を踏まえて対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは抗原検査の継続、拡充、検査キットの助成の考え方についてお答えさせていただきたいと思っております。

ただいま福祉部長が答弁したように、現在、コロナ感染症対策につきましては、クラスター予防から重症化予防を目的とした形に変わってきております。4回目の新型コロナワクチン接種につきましても、そういった観点から重症化予防を目的として、60歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方への接種という形に変わってきております。また、コロナ感染症に対する対策も、ウイズコロナ対策へと変遷してきているところでございます。

ワクチン・検査パッケージ制度及び感染拡大時の一般検査事業である無料で検査ができる薬局は、市内に7か所ございます。市民への周知につきましては、メールやホームページで周知をさせていただき、7か所の薬局の検査数は、開設から6月5日までで138件でございました。この無料検査事業につきましても、6月末までの事業であり、期間の延長の通知は、現在来ておりません。

県では、感染拡大を防ぐための濃厚接触者や接触者への行政検査を引き続き実施しており、ま

た市内医療機関においても、症状のある方に対する発熱外来での検査制度も充実しております。

予防の観点としましては、3密の回避やマスクの着用、手指衛生、換気と体調不良時の行動制限が重要であり、市民の皆様方には今までどおりの感染防止対策を引き続き徹底していただくことをお願いしているところでございます。この無料検査の継続及び拡充、検査キットの購入助成につきましては、全国的な感染状況や国や県の動向を踏まえまして慎重に検討していく必要があると考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

続いて、2つ目の質問、物価高騰から市民の暮らしを守るためのうち、介護福祉施設での光熱費、食材費などの値上げに伴う施設の安定経営の市の対応について答弁いたします。

介護保険事業においては、提供したサービスによって介護保険から給付される介護報酬と利用者負担額は法で定められており、物価の変動に臨機応変に対応する仕組みとはなっておらず、光熱費の上昇については、そのまま事業者の負担として跳ね返ってきておるのが現状でございます。

ウクライナ情勢の影響下における光熱費の上昇について、市内の通所系及び施設系の介護保険事業所に市独自で調査いたしましたところ、昨年と比較して、電気代で約40%、ガス代で約30%、灯油代で約40%の負担増となっていることが判明いたしました。

この状況を踏まえ、施設の安定経営のために市としての新型コロナウイルス感染症の第8次対策の中で具体的な支援策を検討させていただいているところでございます。

続いて、2つ目の食材費の高騰が続く中での学校給食の安定提供のための市の対応について答弁いたします。

昨日も答弁させていただいておる内容と同じですが、答弁させていただきます。

こども園の給食費は、規則に基づき、3歳以上の園児1人につき4,600円を、3歳未満児については、保育料に含めて保護者の方から御負担をいただいております。

給食の食材は、御負担いただいた給食費に園の運営費を加え、食材費として予算を組み、購入をしております。

ちなみに、令和3年度の給食費は、3歳以上児だけで2,552万5,000円に対し、市内6園の食材費は5,376万2,000円となっております、差額の約2,000万円は持ち出しとなっております。

支出の状況ですが、本年4月分については前年同月と比べてほぼ差はありません。指定管理園や私立の地域型保育所についても同様の傾向と伺っております。

ただ、これらは食材仕入れ担当の栄養士がやりくりした結果でありまして、今後、油ですとか、麺類、野菜や冷凍食品などの値上げが続いていくなれば食材費の増大につながります。

こういった食材費の高騰が給食費の値上げに直結するような仕組みとはなっておりませんが、食材の量とか質に影響を与えることは心配されます。

子供の健康と健やかな成長のためには、給食の量、質ともにますますの充実が欠かせないので、

今後については、食材費の値上げによって給食の品数や品質を落とすことがないよう、やりくりはもちろん、必要に応じて予算措置も検討してまいります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

私からは、同様に学校給食の安心・安定的な提供について答弁をさせていただきます。

学校給食は、規則によりまして、1食当たり小学生は260円、中学生は300円をそれぞれ保護者に御負担をいただいております。中学生につきましては、2分の1を要綱に基づき助成をしています。負担内容につきましては、主に食材の購入に充てられております。

食材費の高騰については、新聞報道等によれば、主に加工品価格の上昇が顕著になっております。食材の調達では、購入に当たり、きめ細やかな見積りの徴収により、安価で適正な価格を吟味して購入先を決定しております。特に価格の変動の激しい野菜と果物は、各月で2回の見積りを取り、野菜などは市場や農家から直接購入することなど、購入価格を抑える工夫を担当栄養士の努力により、材料費そのものの購入価格は抑えられております。

先ほど申しあげました食品高と言われるもののうち、そのほとんどは食品の加工品が占めております。大変手間はかかりますが、現場調理員の仕込みから調理、仕上げに至るまでの調理に対する努力が極力加工品を使うことなく、現状の食材価格にでも十分耐え得る給食の提供につながっております。

具体的な事例としましては、使用する肉の部位です。例えばですけれども、鶏肉のもも肉を胸肉で使うなど価格の安いものに変えたり、油の使用を抑えるため揚げ物を減らしたり、焼き物にするなど、調理の現場では、栄養士と現場の調理員が栄養のバランス、味、香り、色彩に至るまで考えての給食の提供に努めております。

そして、米の炊飯でございます。そちらについても自社センター、自らの給食センターで炊飯をすることで、他地域の給食センターでは一部は、比較をしまして炊飯を委託に出しておるところがございます。そういったところよりも確実に経費の節減にはつながっております。こういった手間の積み重ねが経費の削減と手作りによる下呂市の給食が持続可能で、高品質な提供要因となっております。

今後も、子供たちに安心・安全な給食の提供ができますよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

3つ目の高齢者の健康づくりに温泉施設の活用拡大をという御質問に対する答弁をさせていただきます。

市内にある温泉施設は、全ての市民にとって憩いの場、健康づくりの場として利用されてお

ます。

例えば現在、市が指定管理制度で運営をお願いしております萩原町のしみずの湯では、プール利用者の約70%が65歳以上の高齢者であると推測され、大人水中運動教室という健康増進事業においては、参加者の95%以上が65歳以上であるとの回答がありました。

また、温泉施設と併用してバランスの取れた食事の提供や、運動指導士など専門職による運動メニューなど、様々な企業努力を工夫されております。これら全てが高齢者の健康づくりと将来の介護予防につながっており、下呂市の重要な介護予防の資源として認識をしております。

今後は、高齢者の健康づくりに特化した施策として有効活用できる方法がないか、介護予防事業として施設関係者と協議を進めていく予定でございます。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

今、一括で御答弁いただきました。

最初のコロナの家庭内感染の検査の継続というところの部分ですが、やはり県の指示がどうしてもこの6月いっぱい、今まであったのがということになっていますので、今中旬ですので、もうすぐ終わるところへ来ているわけですね。それで、本当に今まで介護施設でやっていただいた定期的な予防検査、月2回ということでしたけれども、これは施設の方からも、非常にありがたかったと。ウイルスを職員は施設の中へ持ち込まないか、本当に不安や心配があったけれども、これは本当にこういう検査を定期的にやることによってこういう心配が軽くなった、それで安心して働けると、こういうふうに評価してみえます。

この私が表で表したように、今度のオミクロンというのは非常にまだ不安定ですよ、この上がったり下がったり、ちょっと緩めれば、すぐまた増えるような形があります。そういうことで、ほかの市では、県が6月末までとしたことを9月末までに独自で設定して検査を継続してみるところもあります。そういう意味で、ぜひこれは検討していただきたい。市独自でも、こういう感染力が強いところは検討していただけないかなということを考えております。

それから、重症化防止ということで一つ疑問なのは、5か月経過の60歳以上の方と、それから18歳以上で持病のある方ということが今度4回目のワクチン接種の対象ということになっていますけれども、こういう感染リスクの多い職場で働く60歳以下の方たちですね、優先的にワクチンの3回目を打ってみえますので、だんだんもう抵抗力というのか抗体は低下している。抗体が低下すると感染しやすいということはありますので、こういう努力義務の適用外ということになっているんですけれども、こういう高リスクで働くところの人たちの、ここに特にワクチンを打っていない子供と接する保育の現場の人だとか教職員の方たち、こういう方たちに4回目ワクチンの接種が必要じゃないかなというふうに思いますが、この点の市の考え方を聞かせてください。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

ワクチン4回目接種につきましては、60歳以上の方と18歳以上の基礎疾患を持つ方が接種対象となっておりまして、それ以外の方は、もし接種をしますと、間違い接種、要は接種の対象者というふうに認められておりませんので、間違い接種という形で報告をしなければいけない対象になってしまうのが現在の法の縛りでございますので、その点は御理解をいただきたいと思いますのでお願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

ちょっとそういう努力義務の適用外ということになっていて、そういうことなんですけれども、実際問題として、ちょっとここに例があるんですけれども、これは飛騨地域の近隣市です。4月の初めに、夕食会の参加者のうちで陽性反応が出た人が6人出たと。その中で、3回目ワクチンを接種した人のその4人は発熱がなかった。もちろん、同居の家族にも感染はしなかったと。ただ、その陽性反応が出た6人のうちの2人は、2回ワクチン接種だった人なんですよね。この2人の方は高熱が出て、そして同居家族にも感染者が出たと、こういう体験報告をされました。

これは私、非常に重視していかなくちゃいけないというふうに思うんですね。3回目を打って、もう抵抗力が落ちているのに、4回目は努力義務だから打たなくてもいいというようなところ、感染リスクの高いところで、それはぜひ見直す、再検討する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

そういうわけで、ちょっと市のほうはこの点、もう一度どう考えてみえるのか、お尋ねします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

我々は、これは法に基づいて執行しております。法に反するような、今、市民保健部長も申し上げましたとおり、間違いになってしまいます。やっぱりそういうことだけは我々は避けたいと思いますので、それは国のほうとか国会のほうで御審議いただく話であって、我々は法に基づいて決められたことを実行するというのが、やっぱり市に課せられた責務だと思っておりますので、その点どうぞ御理解いただきたいと思います。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

その努力義務のところなんですけど、適用外、どうしても打ちなさいということじゃなくて、

自主的に4回目ワクチンを打ちたいという方があったときに、やっぱりこのワクチン、皆さんと一緒にような形で接種する必要があるんじゃないかというふうに思います。

市長が言われるのは18歳から59歳までの方ですね。これは努力義務がないということで、希望があれば打ってもいいのかどうなのか、そこはやっぱり重要なところだと思いますので、この辺の市の姿勢、大事だと思いますので、ちょっとお尋ねをします。打ちたくないわという人はいいのかもしれませんが。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

私たちは県の方針に従って、それを粛々と実行するので、吾郷議員の御要望にはお応えできないと思います。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

市長がそういうふうにおっしゃるのなら、私がここで必要があるんじゃないかと主張してもあれですけども。

あと、薬局での無料の抗原検査について、周知がちょっと足らなかったんじゃないかということなんですけれども、これも市独自で9月末まで延長している市もあるんですね。こういうことで感染拡大は繰り返されていると、この原因は、新規感染者が減ると検査数も減らされる、減ってくると、こういうのが一つの要因になっています。それで、無症状感染者が気づかないままに感染を広げてしまうのが新型コロナの特徴なんですから、無症状感染者を見落とさないために十分な検査態勢の確保と周知徹底が必要ではないかと。

私、薬局の方にもちょっとお話を聞きましたけれども、1日平均2人ぐらいだった。これは一人も見えない日もあると。月曜日から金曜日まで、午後ずうっとやってみえるところでもそうでしたし、木曜日の午後だけやってみえるところでもそういうお答えでした。

今、旅行やレジャー、こういったところに出発する前でも、また仕事に出かける、市外へ行ったとき、出かける、そういうときにもこの検査が受けられるということを、やっぱりもう少し周知、知らない方が多いんじゃないかということを書いてみえたので、この点で周知がちょっと足らなかったんじゃないかということを思います。この点ではちょっとどうですか、お答えください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

我々は、しっかり周知したと思っております。また、このコロナの問題については、当初下呂

市では、この無料検査ができるところがなかったということで、市のほうで独自に開設をさせていただきました。その後、薬局の方々の御協力を賜って、順次進めてまいりました。

この件については、我々は何度も市民のほうにも広報はしておりますし、このコロナの関係で非常にやっぱり市民の方も興味をお持ちでございました。ですから、吾郷議員がおっしゃる、その周知が足りないというふうには我々は感じておりませんし、十分市民の方には御利用いただけたんじゃないかなど。本当に必要な方であれば、今回の問題は、非常にやっぱり皆さん興味をお持ちでしたので、十分に我々とする役目を果たせたんじゃないかなというふうに思っております。

また、今回、今下呂市の感染状況は、本当に皆さんの御努力で少なくなってきております。また、今後の情勢は分かりませんが、県のほうは学識経験者の方々の意見をしっかりと酌んだ上で、6月末で一旦この役目を終えるというような発表でございますので、我々も今後の情勢によってはまた再開するという事は十分考えられますが、現状では県の方針に従って6月で終了させていただきます。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

次に、セルフチェックについて御答弁いただきました。検査キットの購入助成は、慎重に検討したいという御答弁でしたけれど、近隣市の例で、このキットの購入をして、そして購入するのに今は2,000円かかりますので、これは1本500円で、一度に3本まで何回でも検査キットが購入できるということで、4月15日から5月23日までの約40日間で、延べ1,250人の人がこの検査キットを買われた。買われた本数は、3,532本の購入があったということでした。

その後もまた、この飛騨市ですけれども、購入希望者が多くて、6月の補正で追加補正が組まれています。今回は、もっと1人一度に5本まで購入できて、これで家庭内で感染が心配なときはいつでもセルフチェックできると、大変市民の方からも私も声を聞いています。

こういうことを下呂市は慎重に検討とおっしゃいましたけれども、これからちょっと緩んできますので、こういうことって大事じゃないかなというふうに思いますが、ちょっとこの点でもう一度御答弁ください。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

今のキットの助成について飛騨市さんが行っていることは、こちらも承知しているところでございますが、現在、薬局等の検査数も非常に少なかったというところもございまして、どれだけ要望があるのかということもございます。

または、今後の感染状況によっては、やはりそういった要望も強く出されることもあるかと思

います。国や県の動向を踏まえまして、まだ飛騨市の動向も踏まえまして、慎重に検討させていただきたいと思っております。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

これから本当に市民一人一人が感染予防にしっかり気をつけていかなくちやいけないということですので、感染予防で一つ大事なものは、換気ということがすごく大事だと思います。その換気のところで、今、CO₂濃度測定器というのを公共施設に設置したり、事業所や家庭に設置するというので、この購入を補助しているところは結構たくさんあるんですけども、このCO₂濃度というのは換気の目安になって、何かCO₂がちょっと部屋にたまってくると、換気してくださいと警報がすぐ鳴るんですね。そういうことなんですけれども、例としては、群馬県渋川市というところで2021年度中に学校や保育所に全部導入して、今年度は福祉施設や宿泊日帰り温泉施設を対象に、このCO₂濃度測定器の購入を、1台当たり購入金額の3分の2を補助するというふうの方針を出してみるところもあります。

私は、これは1台、売っていますので見ましたら、8,000円ぐらいなんですけれども、このCO₂測定器は本当にスマホぐらいのものなんですけれども、これは非常にいいなあと思いましたけれども、これについての助成というのはどうですか、検討できないかなというふうに思いますが。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

CO₂濃度測定器の効果というのは十分承知をしておりますが、ただ、今の現状でいえば、もうタイミングを失っていると我々は思っております。もう一番本当にコロナの感染が非常に激しい去年とか、この吾郷さんの表のとおり、今は下降線で、今、本当に皆さん方の御努力によって感染が少なくなっているときに、わざわざこれをまた新たにということは考えておりません。また、状況が変わって、また第7波、第8波ということになれば、そのときには検討させていただきたいと思っております。今は考えておりません。

[12番議員挙手]

○議長（今井政良君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

次に給食費のほうのことなんですけれども、本当に現場のほうで努力してみえて、食材費の高騰が直接響かないように、非常に一生懸命やってみえます。

ただ、昨日の市長の答弁の中で3番議員が質問した内容のところで、給食費の負担が非常に高

いので、これを無料にするとか、半額にするとか、そういうことは考えておりませんという御答弁だったんですけれども、これはやっぱりこういう食材費が上がったときに心配しなくて済むように、きちんこの点は考えていただきたいかなというふうに思います。

もう時間がなくなってきましたけれども、最初、今からもう70年前ですけど、義務教育はこれを無償とするとした、この憲法26条ですね、これに沿って当時の文部委員会での答弁があるんです。ここには、やっぱり国は義務教育に必要な経費は無償にする理想を持っており、今は授業料だけだが、次に教科書や学用品、学校給食費などの無償も考えている。しかし、今は財政上できないので、今回は一部分だけの実施を試みたいと、この当時、70年も前に文部委員会での国会での答弁があります。

○議長（今井政良君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

続いて、14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

まずもって、今議会にもコロナ対策や災害復旧に係る補正予算が計上されました。コロナ感染の終息の見通しができない中、感染防止、経済活動、生活支援など、ウイズコロナの日常に向けて精力的に、また横断的に取り組んでいただいております。感謝を申し上げます。

また、梅雨に入り、河川の増水による護岸の崩落、地盤の緩みによる山林崩壊など、懸念されるのが災害であります。

現在、計画的に行われている護岸工事、治山事業など、一刻も早く強靱化を進めていただくことを願い、一般質問に入ります。

さて、このたび、愛知県豊田市矢作川の明治用水の頭首工で大規模な漏水が発生し、トヨタ自動車関連企業など131事業所への工業用水、日本のデンマークと言われた安城市などの農業用水に大きな影響が発生し、田植を諦めたという農家も多いと聞いております。復旧には時間がかかる見通しで、現在は100台を超える仮設ポンプで対応し、近くの河川からも取水し、全面供給を目指してみえます。

しかしながら、梅雨を迎え、河川が増水し、激流でホースなどが流される可能性もあり、いつまで応急措置が続けられるか分からないと指摘をされております。

それでは、このことを踏まえて最初の質問に入ります。

日頃は安全で安心な上水を市内くまなく供給していただいております、環境水道部をはじめ関係者の皆様に市民の一人として感謝をいたします。

水道事業は包括的民間委託で運営されておりますが、今回は下呂上水道を取り上げます。

現在、東上田地内森96号線で災害対策として水道管の付け替え工事を続けられておりますが、計画給水人口7,600人の下呂上水道は、飛驒川と滝谷の2か所から取水し、東上田の浄化センターを経て下呂温泉の旅館・ホテルを含む各家庭に供給をされております。

飛驒川からの取水は、現在、仮設ポンプで行われておりますが、本来の取水方法は、上流にテ

トラポット68基と十字ブロックで堰を配置し、ほぼ中央部のマンホール、取水口径600ミリ、直径900ミリの立て坑へ流し込み、国道41号線を横断する導水管を経てポンプアップする仕組みになっています。しかしながら、施設の経年劣化や河川・河床の変化により、立て坑に十分に流れ込まず、現在のように他所から仮設ポンプで取水されていると思われま

す。施設そのものが一部欠損しているように思われます。私はこの近くをよく通りますので、歩道から河川をのぞき込みますと、取水施設の一部であったと思われるテトラポットや十字ブロックが下流に一部散乱しているのが確認されます。

仮設ポンプは3台で、150ファイのホースを並列に固定し、トラロープ等でブロックの金具に縛りつけてあります。しかし、梅雨を迎え、増水と激流で流される心配もあり、早急なる対応が必要と考えています。

去る3月議会で同僚の田口琢弥議員が本事案を取り上げました。そのときの執行部の答弁は、読み上げてみますと、大雨により飛騨川が増水して川の流れが変わったり、濁水により取水がうまくできない場合においても、川の流れを変えたり、水中ポンプで水を取り入れたりして対応しており、取水機能は何ら問題はなく、順調に水を造り各家庭に供給していますので、今のところ整備計画はありません。また、1級河川から取水していることもあり、大規模な整備はできませんという答弁でありました。

ここで、この答弁を一部指摘いたしますが、取水機能に問題があるから仮設ポンプを使っているのであって、現在は応急措置であるというふうに私は考えています。

また、増水すれば導水管に土砂が堆積することも考えられます。改良には年単位の時間と大きな費用がかかるとは思いますが、もし断水すれば、一般家庭はもちろんのこと、年間100万人を超える宿泊者にも大きな影響が出るのが予想されます。早急に改良計画に着手すべきだと思います。改良されるお考えがあるのか、お伺いをいたします。

また、流水の占用、いわゆる水利権は、デイ当たり飛騨川が1万トン、滝谷5,000トンということの説明を受けておりますが、通常の取水割合をお示しく

次に、広域基幹林道の下呂萩原線についてであります。

下呂市、中津川市の境にある舞台峠を起点とし、萩原町桜谷を終点とする延長約42キロメートル、昭和63年に工事着手され、34年の長い年月をかけて昨年度末にようやく全線開通となりました。当時の建設期成同盟会では、延長42キロメートルにちなんで、全線開通したら祝賀のフルマラソン大会を開催しようという機運が盛り上がっていたことを思い出します。

今回の開通には長い歳月と多額な事業費が投じられましたが、残念ながらニュースにもなりません。ぜひとも広報「げろ」に掲載していただいて、もちろん歳月と総事業費も掲載していただきたいと、そういうふうに願っております。

本路線は、森林整備に不可欠な林内路網の骨格的な役割を果たし、既設の林道や作業道に接続し、利用区域の拡充が期待をされております。開通後、2度ほど利用させていただきましたが、各所の災害復旧も完了し、全面舗装され、乗用車でも快適に通行できる立派な林道であります。

これから基幹林道の付加価値を高め、効率的にローコストで木材搬出や輸送するには、基幹道を骨格とした路網の拡充が不可欠であると考えます。

新たに接続する林道の開設計画があるのか、伺います。

また、本路線に接続している既設の林道、作業道は何本あるのか、お示してください。

昨年9月に郡上市の森林基幹道相生落部線、延長12.9キロメートル、25年の歳月と総事業費36億5,000万をかけて開通したと、山林協会「森林のたより」のトップを飾りました。また、既に4路線が工事着手しているということでもあります。また、さらに県農林事務所と連携し、新規路線の計画策定を進めているという記事でありました。

これだけ次々と計画が進むことは、郡上市内の国内最大級の製材企業と県内林業関係者で構成する製材所が本格的に稼働したことも背景にあると思います。どうか県下で森林環境譲与税の給付額が1番、下呂市は3番目ですが、給付額が1番の先進地を好例として学ぶ点も多いかと思えます。

さて、本市の今年度の林業費の全体予算は約5億2,000万で、過去4年間の平均約2倍を事業化されました。また、全国各市町村の5割の自治体が森林環境譲与税を基金に積み立てている中、下呂市は基金を全て取り崩し、事業化されたことは大いに評価できます。

また、組織編成では理事を配置され、県との連携を明確に強化され、林政の本格的な取組が今年度スタートしたと、そういうふうにも思っております。市長の林政にかける思いは熱く受け止めております。

今、申し上げたように、5割の自治体が基金積立てをしている実態に、国は2024年から徴収が始まる森林環境税の配分をめぐり、見直しする動きが本格化しています。どうか市長におかれましては、県下関係自治体と連携して、配分枠の拡充に向けて動き出していただきたいと思えます。

今回の質問は、本路線を核として、さらなる路網整備を含め、今後の森林整備計画について伺いをいたします。

最後の質問は、関係人口創出に向けた取組について伺います。

下呂市は、人口減少、高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。

関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもなく、新しい概念として、地域と多様に関わる人材が地域づくりに参画し、担い手になっていくことが期待され、地方創生に向けて全国的に広がりを見せています。

2014年に制定されたまち・ひと・しごと創生法は、仕事があれば人が集まり、人が集まればまちは活性化するという基本理念の下にスタートしましたが、現在は廃止され、2020年からは国は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、引き続き地方と一体となり、第1期5か年で進められてきた取組の検証を行い、地方創生を目指すとしております。

移住・定住、企業誘致など、人口減少に歯止めをかける取組から、今は人口減少を前提にした地方創生に変わっていると思えます。

本年度、下呂市は人口減少対策として、移住・定住を促進し、人を呼び込む情報の発信、イベ

ントの積極的な参画を通じて市の関係人口を増やすとの方針を示されております。政策や引き出しを増やすことは非常に重要です。どのように関係人口を招致されるのか、お伺いをいたします。

なお、答弁の内容によっては再質問はいたしません。よろしくお願いいたします。時間があれば、それぞれ市長に思いを述べていただきます。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

環境水道部次長。

○環境水道部次長（今村正直君）

それでは、私からは1番目の上水道取水施設改良工事についてお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、飛驒川からの取水については、度重なる豪雨等の影響により、現在の集水施設が閉塞ぎみであったり、河床が下がるなどして集水箇所までうまく水が来ないということで、今、仮設ポンプによって集水箇所まで導いて水量を確保しておるところでございます。

さっき議員もおっしゃられたように、過去の議会でもいろいろ答弁をさせていただいておりますが、1級河川から取水しているということもありまして、なかなか大規模な整備というものはできません。また、毎年のように大雨による河川の増水が繰り返されている中、改良するにしても、その方法はよくよく検討しなければいけないと思っております。

いずれにしても、下呂市上水の大事な水源でありますし、またあれだけの水量を確保するには、今のところはやはり飛驒川しかないということから、今後は何年かごとに定期的に取り水位置そのものをずらす、変えるなどの方法のほか、今後、河川関係機関とも協議を進め、より安定した取水方法の確立を目指したいと考えております。

なお、現在の取水割合ですが、これはちょっと月によったり日によったりして微妙に変わりますが、今現在は、滝谷が約7割、飛驒川からは3割というような取水状況になっております。

私からは以上です。

○議長（今井政良君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

下呂萩原線の全線開通に伴う森林整備についてお答えいたします。

こちらの林道は、先ほど議員からも御紹介がありましたように、非常に長大な林道でございます。県により整備が進められてきてまして、整備が完了した区間から市に移管され、供用を順次始めておりまして、これまでも周辺の森林整備に寄与してきたものでございます。

しかしながら、沿線には未整備森林が多く残されており、さらなる森林整備の促進が必要であると考えております。

加えて、令和元年度から交付が始まった森林環境譲与税や、またウッドショックによる木材需要の増加、価格の高騰など、森林整備を進めるための強力な追い風が吹いており、大きなチャン

スの時期であると受け止めております。

こうしたこともありまして、この林道の沿線では、市が森林環境譲与税を活用して意向調査を実施して、今年度、市でも切捨て間伐を実施する予定をしておりますし、南ひだ森林組合が森林経営計画を樹立して森林整備を進める見込みも立っております。

また、今、議員から御質問がありました、こちらの下呂萩原線に接続している既存の林道ですが、こちらは10路線でございます。

また、作業道なのですが、こちらは図面のほうで確認した範囲になりますが、現在、20路線でございます。

さらに追加する予定があるかということですが、作業道につきましては、先ほど述べました南ひだ森林組合が経営計画を立てて整備を進めていきますので、それに伴い作業道も増えてくるかと思えます。

また、林道につきましては、現時点では計画はございませんが、また費用負担等々の関係もございまして、地元の皆さんの総意等が得られましたら、またそういう計画が具体化してきたら、市としても検討を進めてまいりたいと思えます。

また、全線開通したけれども、なかなか広報がされていないという御指摘もございました。実を申しますと、こちらの区間の一部で昨年度の豪雨で路側が崩壊している区間がございまして、通行を一部制限して通れるようにはしてきたんですが、5月末から本格的に復旧工事をするということで、今、9月末まで通行止めをしております。10月からはまた全線通行できるようになると思えますので、その際には全線開通を祝う式典のようなものを計画していきたいと思っております。

いずれにしても、森林環境譲与税や国・県の各種補助金を活用して、また地元の皆様の協力を得ながら、計画的な森林整備をより一層推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

関係人口の創出に向けた取組についてということで、関係人口と呼ばれる地域外人材が地域づくりの担い手となることが期待されていると、下呂市の取組をということでお答えをさせていただきます。

下呂市の人口は、国勢調査で見ますと、平成17年と直近の令和2年の15年間で約8,000人の減少、また高齢化率も30%から40%と高くなっており、今後、さらに人口減少、少子高齢化が進むものと予測をしております。

こうした中で、地域づくりの担い手不足は深刻な問題・課題であるというふうに捉えております。その解決の一端を担うものとして、関係人口と連携した地域づくりの展開が議員がおっしゃるとおり、今、注目を浴びておるところでございます。

地域活動の企画や運営に携わったり、副業等により地域の経済活動に直接寄与するなど、地域との深い関わりを持つ関係人口の割合を増やしていくことが重要だというふうに考えております。最終的には、そういった方々が、また移住・定住につながっていけばいいかなというふうに思っております。今後、強化すべく施策の一つと考えております。

下呂市では、平成29年度からふるさとワーキングホリデー事業として、都市部の若者に2週間程度下呂市に滞在してもらい、農業や産業、観光業界等で働きながら、地域住民との交流や地域との関わりをつくる就労型の関係人口創出事業を実施しております。これまでに50名の若者が参加いただいております。参加した若者が後日、友人を連れて訪れたり、また交流をされているというふうなお話も伺っております。本年度も昨年以上に25名の若者をふるさとワーキングホリデー事業として募集することとしております。

また、平成26年度からは地域おこし協力隊の配置を行っており、これまでに12名を配置し、うち10名が市内に定住され、起業や就職をされて地域内で新しい風を吹き込むなど、御活躍をいただいております。また、市民・地域レベルでもこういった交流、イベント、体験プログラム等の参加・交流型の関係人口の創出の取組も行われております。

今後は、こうした方々の意見も伺いながら、市としての取組の拡充を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

それぞれに御丁寧な答弁いただきました。

まず、最初の下呂上水道の件ですが、どっちにしても給水を絶対止めるわけにはいきませんので、私にはいつも仮設ポンプがあっちへ行ったり、こっちへ行ったりしているように見えたものですから、非常に不安を感じております。

それと、上水ではありませんが、この際、やっぱり頭首工の問題がありまして、簡水も非常にたくさん施設がありますが、やっぱり取水もしっかり点検をされていると思いますが、何とか断水をしないように、再度気をつけていただけたらなと思います。

非常に今村次長から、大変厳しい財政といいますか、今日もそういうお話があったんですが、非常になかなか改良は難しいというようなお話をいただきましたが、当時、あれは下呂町が造った施設なんですね。下呂市にできない訳がないと思いますね。時間をかけても新しい計画の必要性を考えております。

ちょうど取水、滝谷が7割というふうに言われておりましたが、ちょうど浄水場の下流といたしますか、下のほうに250から300メートルの点に手呂谷という、恐らく滝谷と同じぐらいの流水があると思いますが、そこを活用するという手もありますので、一度ぜひとも前向きに検討していただきたいと思っております。

市長も仮設ポンプの現場を見られたということを聞いておりますが、市長のお考えをお願いします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

私もあの仮設ポンプというか、あれが仮設ポンプだとは思わず、あそこから取っているのかというのはちょっと驚きでした。前回のときにも2番議員が御質問していただいて、私もちゃんとしたところから取っていると思ったら、あれが仮設ポンプ、ですから市の中でも話はしておるんですが、仮設ポンプという使い方を市が堂々としていること自体がおかしいんで、あくまで仮設ポンプなんで、じゃあどうするのという話は市の中でもさせていただいております。

昨日もいろんな議員さんからの御質問にもありましたが、上・下水道の料金の改定を今後考えておるといこともお話をさせていただきました。料金を改定するということは何のためだということは、管とか、そういう取水口とか、そういうものを整備するために、そして皆さんが安心して生活ができるようにするために料金の改定をさせていただくということをもた市民の皆さんに諮ることを考えれば、今、議員の御指摘のとおり、萩原なんかは飛驒川からは取っていないという、井戸とか、そういうところでちゃんと施設から取っているというような話も聞いております。確かに1級河川ですから、なかなかそこは難しいかもしれません。今、議員がおっしゃるように、ほかの代替案も我々もしっかり見据えながら、将来的に本当に恒久的なそういう取水機能が持てるような施設をしっかりと考えていきたいというふうに思っております。これは宿題として、時間はかかるかもしれませんが、例えば料金の改定の話も進めていただく中でも、やっぱりこれは取り組んでいかなければならない問題だというふうには認識をしております。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ありがとうございました。ぜひとも御検討をお願いします。

次の広域基幹林道の件ですが、よく分かる御答弁をいただきまして、ありがとうございました。今、既設の林道10本、作業道が20本、接続されているということでございますが、完成後通ると、やっぱり上のほうというんですか、山の頂上に近いほうは、観光造林とか保安林もあるかと思いますが、民有林も非常に多いんじゃないかというふうに思っております。取付けだけじゃなくて、今度はそれを起点にした、やっぱり林道なり作業道というのを開設しないと何の意味もないというふうに思っておりますので、御検討いただきたいと思っております。

下呂市の過去の林道を見てきましたが、毎年義務的経費ばかりの計上で、今年度、戦略的経費といいますか、そういったことが初めてでないかというふうに私は思っております。市長は3月議会でも所信表明されましたが、再度林政に対する思いを述べてください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

もちろん災害の発生が山に原因があるということが、この2年間、災害に見舞われた下呂市ということで、私も山と現場を拝見した中で、これは森林整備が本当に必要なんだな。じゃあ、森林整備は今どうなっているんだろうなというところからスタートしたわけでごさいます、森林管理委員会というのが下呂市にはごさいます。それに一応全て出席をさせていただいて、本当に当初は、やっぱり地元の方、林業関係者の方々からは本当に大きな不満の声をお伺いしまして、私自身もこれは大変な問題だなという認識がありました。

それから2年、今は本当に市の職員の努力もあって、やっとうやっとうスタートラインに立てたということでごさいます。

今、御指摘の下呂萩原線についても、やっぱり我々が市民の方々に、これは本当にSDGsとかカーボンニュートラルとか、今、時代に合った森林整備というのは、本当にどうして必要なか、災害も含めてそういうものをどんどん我々としてもPRはさせていただきたいというふうには思っておりますので、また秋には復旧工事が終了すれば、県のほうでも何らかのイベントを考えていただいておりますので、ぜひとも大きなイベントを開いて、市民の皆さんに、ああ、こんな立派な、あれは県下でも本当に有数の林道だと、41キロということで非常に広い長い林道、立派な林道だということはお伺いしておりますので、下呂市がやっぱり誇れるような、今後使えるような、そういうPRもしっかりとしていただきたいと思います。

あと、約1億5,000万の森林環境譲与税、これの拡大をまたお願いするということについても、今、余りそこまではちょっと考えておりませんでした、これから林野庁とか、いろんなところへ出向く仕事もどんどん取り入れていきたいと思っておりますので、そんな中で、やっぱり下呂市はこれだけ使って、もう足りませんと、マイナスですというようなことも含めてしっかりと要望していきたいというふうにごさいます。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

私、2回通ったんですが、通行止めしておることを知らずに、トラ柵がちょっと置いてあったかな程度で、災害の現場は分かりませんでした。

どちらにしても、林政には関係ありませんが、下呂白草山、それから下呂萩原の御前山の登山口というようなふうで立派な看板も設置されております。他県ナンバーも数台見かけております。将来的には、木材を積んだトラックが行き来することが一番望ましいので、なお山林の活性化について御尽力いただきたいというふうにごさいます。

それと最後、関係人口の創出に向けた取組について、1つは、これは概念ということだと思う

んですが、協働人口だとか応援人口だとか、そういったことにも表現されますけれども、要は今回、先ほど尾里議員も言われましたが、馬瀬村の馬瀬中学校の廃校を利用した豊実精工さん、そして菅田小のリングローさん、本当にありがたいことで、こういった動きも関係人口になってくるんじゃないかなと思っております。

それと、あとふるさと納税のリピーターづくり、それから観光大使、それからネーミングライツ、こういったことも、やっぱり関係人口の一つのキーワードになっておるんじゃないかなと思いますので、要は下呂のファン、下呂市のファンをつくっていただくということが大事でないかと思えます。

最後になりますが、少子高齢化でいろんなものが失われていきます。しかし、その中で地域の活力をどうやって得ていくか、いろんな引き出しをしっかりとつくっていくというのが大変重要じゃないかと思えますので、最後に市長、思いをお伝えください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

先ほど林業の森林整備の話をしていただきました。森林整備というものも含めて、要は自然を美しく保つ、そして高地、農地もしっかりと美しく保つ、そういうものは我々下呂に住んでいる人間にとっては災害の防止にもなりますし、いろんな意味で活性化になりますし、今おっしゃる人口の減少の問題にも、我々は今、まさしくここに気づかされたんじゃないかなというふうに私も感じております。

今、こういうコロナの時代で、やっぱり都会の方々は自然を求めて、そして安心して老後が生活できる、そういう自然を求めた、そういう部分はかなりあるということがよくよく分かりました。我々は、何となくですけどね、移住・定住、もうとにかく移住してください、定住してください、こういう物の言い方で都会の方々に声をかけても、これはやっぱりなかなか難しい。

私も実際、移住定住者ですが、やっぱり向こうを断ち切って、全て捨ててこちらへ来るというのはなかなか勇気が要る。そういうことを考えれば、今、関係人口ということをおっしゃいましたが、本当にいろんな関わりを持ちながら、下呂市と関わりを持っていただく。そうして、将来、そこで下呂の魅力を見いだしていただいて移住をしていただければ、これは二重丸、だけどいろんな関係を持つということが大事でございますので、例えば空き家の紹介なんかでも、空き家を売るのではなくて、空き家をどうぞ貸しますよ、こういうことも我々は関係して考えて、とにかく気楽に下呂に来ていただく、一度下呂を見てくださいと。我々、自然もこのように整備しております。いろんな関係で皆さんが生活しやすい場所も御提供します、試してくださいということを、こういうところから始めて、そういうこともいろんな方からもお話をお伺いしておりますので、移住・定住というしゃちこばった非常に重い問題よりも、今、若者も含めて、ワーキングホリデーとか、いろんな形で下呂へお越しいただいて、お試しをしていただく。お試しをしていただくためには、我々は平素から第1次産業とか、そういう今まで我々が余り、手放してきたよ

うなものをもう一度しっかり見直していこうということでございます。

昨日、おとといの新聞にも、サグリのAIを使って、今、耕作地、そして耕作していない土地を調査する機能を下呂市はしっかりと作り上げて、農林水産大臣賞を農業委員会が受賞されました。ああいうものも使いながら、ITとかDXを使いながら、そして自然をしっかりと守っているながら、それが実は関係人口の交流に大きく寄与するんだと。だから、全てがリンクしているとか、全てが関係しているということを考えながら、ぜひともこの施策を推進していきたいというふうに考えております。

[14番議員挙手]

○議長（今井政良君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

今、市長にもそれぞれ熱い思いを語っていただきました。ありがとうございます。これで一応一般質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、14番 中島達也君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時16分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 伊藤巖悟君。

なお、資料配付が求められておりますので、許可いたします。

ただいまから資料を配付いたします。

[資料配付]

○10番（伊藤巖悟君）

一般質問をさせていただきます。久しぶりでございます。

戦後77年がたちました。第二次世界大戦の折には、日本人の310万人余の貴い命がお亡くなりになり、そしてその上に立って、現在、我々は平和な生活をさせていただいておることに改めて感謝をしなければならない、そんなことを思っておる今日でございます。

今回、ロシアがウクライナに侵入をいたしました。その中で毎日のニュースで、ウクライナでは100人から200人の国民が亡くなっておると、このような現状であります。

私は、今こそ我々日本人は、平和という尊さと、そして中国、北朝鮮、ロシア、その3国が我々の目の前にあるわけでございます。今こそ、いま一度、日本国民は一丸となって我が日本を防衛する、その意識を高める、考えるときではないかということを日々考えております。思っております。

そこで、今日は、いろいろな下呂市にも問題があります。まず先人があって、今、下呂市があるということを忘れてはなりません。降って湧いたような現在の姿ではないということをしみじみともう一度皆さんが考えて、行政執行をやっていただきたいということを強くお願いをしておきます。

そこで、南飛騨国際健康保養地周辺について、現在の状況についての説明をお願いいたします。

さらに、岐阜県が誘致した植樹祭、天皇・皇后をお迎えし、当時の河野衆議院議長、中川農林水産大臣をお迎えして、四美で祭典が行われました。そのことを振り返りますと、あの皇樹の杜をしっかりと我が下呂市の尊い財産として今後守り、そして環境整備をしていくのが我々の責務であろうと、こんなことを思いますので、お考えをお伺いいたしたいと思います。

あの周辺は、250ヘクタールという市有地と県有地を合わせて面積、山林がございまして。その辺の整備については、どのような状況下であるかを説明いただきたいと思います。

さらに、当時、四美から山之口エリアに対して、これは山之口川流域というエリアをもって、しっかりと自然環境を生かして、要するに皆様方の健康増進のために自然を活用していくという計画で進められておりました。そういう現状を踏まえる中で、今日はどのように考えてみえるかを説明いただきたいと思います。

私は、今、子供たちの未来を考えると、子供たちがすくすくと自然環境の中で、ふるさとをしっかりと自分の育った環境の中で誇りに持てるような、それを今、先人から受け継いだ、この郷土を次の世代に受け継いでいく責任があらうと、こんなふうに思っておる次第でございまして。

その一環といたしましては、やはり資源を活用するという意味で、ただ新しいものを造るのではなく、位山自然の家、さらには岐阜大学の演習林等々、設備がございまして。この岐阜大学の演習林につきましても、岐阜大学の林科の学生が夏は来て合宿をして、そして自然となじんで林業の勉強をするというときがずうっと続いておりました。今、どのような状況になっておるかを説明をいただきたいと思います。

2つ目の大きな題材といたしましては、社会・文化等に貢献された郷土出身者に敬意を表すような方策はないか、これについてお伺いいたしますが、これは今回、皆様方にも配付しました特捜部の元熊崎検事が萩原町の羽根出身で、私はよくよく知っております。1年に1度ぐらい一緒に会話をし、お酒も飲ませていただいたという経験もありますし、特捜部長の部屋へも2度ほどお邪魔した経緯がございまして。本当に温厚で、とにかく謙虚で物静かで、かといって深みのある、そういうお方でございました。

その人等々、これから我がふるさと下呂市にとって将来の子供や若者に夢と希望を与え、みんなが頑張ればこういう人間になれるんだと、そういうような手本の実情を後世に伝えていきたい、そういうような方法はないか、それについてのお考えをお伺いいたしたいと思います。

一言申し上げますけれども、やはり人間には権利を主張する場合は責任が伴うということを書いてございましたが、まさしくそのとおりだということを思いますので、市長の考え方を十分聞かせていただきたい、お願いをいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

1つ目の質問、南飛驒国際健康保養地周辺及び山之口エリアの活用についてということで、周辺の整備計画の現状について御質問をいただきました。

私のほうからは、県と市の協議の状況を中心にお伝えをさせていただきます。

御指摘の南飛驒健康増進センター及びその周辺地域の活用については、市も非常に重要な課題であると考えています。

市は、これまでも県が開催するセンターの活用に向けた意見交換会に毎回出席し、地元の方々とともに活用に向けた様々な意見等をお伝えしてまいりました。

また、昨年度には、この課題の解決に向けて少しでも検討を前へ進めるため、市から働きかけを行い、一つの案として、県の施設であるセンターの運営を地元のニーズや特性をより細やかに把握できる市が指定管理者として引き受けることができないか、その可能性についての打診も行いました。

こうした市からの働きかけから始まり、昨年12月には市と県及び地元区による意見交換会を開催し、市による指定管理の可能性も含めて活用に向けた活発な意見を交わしたところでございます。

さらに、今年度に入り、県と市との間で検討会議を開催し、この案をさらに前進させるべく、指定管理の条件整理や今後の事務スケジュールについての打合せも行いました。

こうした指定管理に向けた動きについては、まだ検討の俎上にあり、具体的にお伝えできる事業案やクリアすべき条件などは明確になっておりません。実現可能であるか否かも含めてさらなる検討が必要ですが、市も実現に向けて真剣にこの課題に取り組んでいるところでございます。

南飛驒健康増進センター及びその周辺エリアを今後どのように活用していくかということについては、様々な御意見等があるかと思えます。市は、随時、地元区をはじめ関係者の皆様と協議しながら、積極的に検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（今井政良君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

私からは皇樹の杜の活用と、これに関連しまして四美から山之口エリアの森林学習の場としての利用、また岐阜大学演習林の活用についてお答えをいたします。

まず、皇樹の杜につきましては、議員からも紹介がありましたように、平成18年に開催されました「第57回全国植樹祭」の会場跡地、またその周辺の森林約36ヘクタールを下呂市皇樹の杜として平成19年に設置したものでございます。

設置後は、毎年開催してきた「下呂市みどりの祭」の会場などとして年間四、五千人の方々に

御利用いただいておりますが、近年は台風や新型コロナの影響でイベントの中止が続いたこともあり、令和3年度の利用者は、予約をいただいた範囲になりますが、約1,100人とどまっております。

今年度は、4年ぶりとなりますが、「下呂市みどりの祭」を10月に開催する予定であり、芝生広場だけでなく、森林を使った環境学習や林業体験など、規模を拡大して多くの方々に皇樹の杜を楽しんでいただきたいと考えております。

また、周辺の森林につきましては、昨年度調査をしておりますので、今後、プロポーザルにより事業者を選定して整備のほうも進めていきたいと考えております。

また、岐阜大学演習林、こちらにつきましては1,100ヘクタールと広大な面積を抱え、樹齢300年の天然ヒノキ林をはじめとした貴重な自然植生を有するなど、森林環境学習に適したフィールドであります。ちょうど本日も、尾崎小学校が同演習林で森林環境学習を実施しているところでございます。

また、岐阜大学の学生さんの実習につきましては、かつては自然の家で泊まって実習をしておりましたが、近年は自然の家が使えないということもあまして、実習は止まっております。

昨年度、何とか実習ができないかということで、宿泊施設のほうを別途手配してということで調整をしておりましたが、なかなか金銭的な問題もあり、実現しなかったという経緯もございます。

今後につきましても、今、岐阜大学と話をしております、今年5月にも岐阜大学の先生と今後どうしていこうかということで検討を進めているところでございます。

いずれにしましても、こういう環境学習につきましては、子供たちとか学生が森林に親しみ、森林を学ぶ絶好の機会でありますので、市としても森林環境譲与税を活用して講師を派遣するなど、活動を支援しているところでございます。

今後は、現在策定を進めています、仮称ではありますが、下呂市森林づくり基本計画に皇樹の杜の活用や森林環境学習の推進を位置づけ、引き続き活動を支援していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

私のほうからは、位山自然の家の活用について回答をさせていただきます。

位山自然の家につきましては、平成30年度末に実施しました耐震診断の結果、震度6以上の地震が発生した場合、倒壊する可能性が高いことが判明したことや、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに位置していることから、平成31年4月16日から休止させていただいているところでございます。

休止後、地元山之口区と市との協議を行う中で山之口区内でも検討委員会を立ち上げられ、御検討されておりましたが、様々な意見があり、またコロナ禍等により、区としての意見集約まで

はまだ至っていないというふうにお聞きをしております。

今年4月に市長と山之口区長さんの面談を行い、区長さんからは、今後の方向性について市から提案をいただきたいというふうなお話もいただいております。

山之口地域は、清流山之口川や岐阜大学の演習林の貴重な天然林が残り、川上岳など自然豊かな地域でございます。これまで自然体験学習の場として、また地域間交流の場として位山自然の家が果たしてきた機能・役割は、十分理解をしておるところでございます。

さきにまちづくり推進部長のほうの答弁でもありましたように、南飛騨健康増進センター及びその周辺地域の活用については、市としても非常に重要な課題であると考えております。

今後、位山自然の家の在り方、また活用につきましては、単体で考えるのではなく、南飛騨健康増進センターなどの活用とともに、四美・山之口エリアの振興策として、地元区をはじめ関係の皆様、関係部局と協議をしながら、民間活用も含めて検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

一通り、今3人の方に答弁をいただきました。

まず、四美の問題は、やはり地元とのしっかりとした話合いが一番私は大切だと思います。これは何遍も今までにも言ってきておりますし、そのたびの答弁が今言われた答弁と一緒に、しっかりとやっておる、やっておるということは言われましたが、なかなか現場を見ると、そのような姿が見えてきていないというのが私の見解です。

したがって、より深く、継続は力なりで、回数を重ねることによってしっかりと前へ進んでおる姿が見えるような、そういう話合いと信頼関係をつくっていただきたいということを強く申し上げておりますし、これは県が大きな大きな責任があると。あれを企画し、あれが始まったのが県の指導が強くあって現在に至っておるということを忘れてはならない。下呂市としても、県へ強い要望をしていただきたいということをお願いしておきます。

2つ目のあのエリアの今の山の手入れとか、そして環境整備について、皇樹の杜等々の問題ですけれども、あれも私が一昨年質問したときに、昨年はその周辺の間伐に入ると、こういう答弁をもらっております。しかし、今の話ですと、計画を立ててこれからやるというお話でございましたので、その場限りでなくして必ず、これは民間なら、その年その年で、ちゃんとそのどういう成果が出たかということを確認してやっていかな、とてもじゃないけど民間企業はやっていけませんよ。ですから、しっかりと前へ一歩ずつ進むような姿を示していただきたい、お願いをしておきます。

もう一点、位山自然の家です。これも今言われたように、あるときに、その年の予約まで取っておきながら、途中でどうも耐震化ができておらなくて駄目だと、こういう話になって今日に至

っておる。いろいろと地域との話合いの中で、ああだこうだというせめぎ合いはあると思いますけれども、やっぱりこれは下呂市のものですので、下呂市がやっぱりリーダーシップを取って、そして子供の教育、さらには今の岐大の演習林の関係、もう一つは、夏になるとずうっと大型のバスが来て、子供たちが自然になじんで、そして使っておったのが現実です。たしか私の記憶では、宿泊客は5,000人、昼間のお客様まで考えると1万人弱の利用者があった。こういうものを放置しておいて、そして下呂市全体を考えたときに、片方で新しいものをたんと造らまいか、造らまいか、そしてあるものをよう活用せんでおって、こんなもったいない話はないということ強く強く申し上げておきますし、これこそが地域、下呂市が一丸となって公平に地域が発展し、やっぱりその資源を有効活用することによって広い下呂市の意義が生まれてくるということ、もう一回冷静になって執行部は考えてもらいたいということを今申し上げておきます。

それで、ちゃんと一つ一つが前へ向いて進んだなあ、去年よりは今年これだけ前進したなあというものが我々に見えるようにしていただきたい。

金山にもいい資源があるでしょう。馬瀬にもあるでしょう。小坂は、この間、国定公園にという話もありました。これもすばらしいことです。この今の演習林のところは、こういうことです。船山・位山・川上岳を合わせて位山三山、飛騨三霊山と呼ばれている、岐阜県の位山・船山県立自然公園の指定をされておる、こういう場所に演習林もあると。そして、この中央にある位山と船山は1,500メートル弱の山ですが、川上岳はちょっと分かりません、そういうところで登山者も結構見える。この間も僕が行きよったら、奈良の車が後ろについてきて、どうやって行けば川上岳に上がれるのかなと聞いて聞かれました。それ途中で、この間、部長に言うておきましたけど、道が崩れておって、そして危ないので、現場まで行って、よう安全を確認して登ってくださいということ、くれぐれも気をつけてくださいということ言って別れたんですけど、私は下呂に資源がいっぱいあると。下呂の温泉だけでない。いっぱいあるやつを、今、やっぱり我々は、もう一遍再認識をして価値を高めていく、そういう議会であり、執行部でなげにやらんということを強く申し上げておきますが、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

まず、1点目の南飛騨健康保養地、この件については平成16年、17年、天皇・皇后両陛下がお見えになって植樹されてから今のような状態がちょっとも進んでいないとはいえ、今の状況は過去とは違うということだけはぜひとも御認識していただきたい。

我々、今まで県の健康福祉部長と市が本当に真剣になって向き合ったということは、僕の印象ではほとんどない。でも、去年、今年、何回もお会いをして、指定管理という、そういうちょっと我々とする御提案をさせていただいております。県のほうも前向きに御検討はいただいております。ただ、今、検討中ですので、余り我々が先走って、もうできますよということちょっと今申し上げられませんが、私の認識としては大きく前進しておると思っておりますし、私は何

としてもこれはやり遂げたいと思っております。

当然、最終的には知事にもお願いをしなければならない案件だと思っておりますが、今、本当に具体的な交渉をしておるところです。ちょっとその辺りはこれ以上の発言は控えさせていただきますが、私とすると、本当にここ数年で指定管理をさせていただいて、そして下呂市が「健康」というキーワードを基に、あのエリアを使いたい。とにかく、やはり我々が使えるような、そういう環境に持っていかないと、何もできないということがこの2年間で私もよく分かりましたので、一生懸命、ここは何とかそういう方向で指定管理でいきたいなというふうには思っております。

地元の方々が移転されたり、いろんな御苦勞をされているのは本当によく承知をしております。私もこのままでは絶対によくないと思いますし、今、議員がおっしゃるとおり、本当に自然が今見直されておる、このコロナの中で、あのエリアは本当に利活用する価値がある。そして森林環境譲与税がこうして多く使えるような時代になってきたし、今、使い方が非常に幅広くなってきました。いろんなジャンルに森林環境譲与税、なかなか使わないものですから、あれにも使ってもいいよ、これも使ってもいいよという範囲も広がってきました。我々からすると、こういうものも活用しながら、今、いろんなことが考えられる。取りあえずは、指定管理というものを我々とするを目指します。目指して、そして市民の方々、特に地元の方々、いろんな活動をしていきたいというようなことを考えておりますので、南飛騨健康保養地については、私はぜひとも大きく前進をさせたいと思っておりますので、ただ、口約束だけとか、そういうつもりは全くありません。真剣に取り組ませていただきますので、よろしく願いをいたします。

あと、四美から山之口、今、岐阜大学の演習林、そして位山自然の家、これも含めてあのエリア全体を考えたいと思っております。

位山自然の家については、もう3年ほど経過して、急遽やめて、危険だからということで止まって3年経過して、令和元年には要望もいただいて、令和元年10月には市長のほうから回答もさせていただいておりますが、なかなか厳しいということで、そのまま止まっておるのは事実です。我々も、これについては非常に危惧はしております。ただ、これを直そうと思ったり、レッドゾーンで擁壁を造るということになると、やっぱり1億円近くかかります。そういうことを考えると、全体のエリア、ただ、今は非常に風が吹いておると思っております。それも森林環境譲与税を私は何とか使えないかな、そういうことも思っておりますので、あとそのためにも誰が使ってくれるのか。今、議員は、宿泊でも前は5,000人、そして日帰りでも1万人というお話をいただきました。本当にそれだけの方が使っていただけるなら、これはやる価値は僕もあると思います。そのエリアで自然の家をもう一度、いろんなお金を使ってやる価値はあると思います。そして、それが位山自然の家しか今までは使い道がなかったんですけど、そこに南飛騨健康保養地、そこを指定管理としていろんなイベント、そして岐大の演習林、そういうことを考えれば十分に活用方法は見いだしてくるのかなというふうには思っておりますので、ちょっと南飛騨の保養地の関係と位山、岐大の演習林、そこを一緒くたにリンクさせて考えさせていただきたいと思います。そ

のためにも、今まで使っていただいた、そういう団体とか、大学とか、学校とか、一度調査をかけて、もう一度使っていただく、そういうことはできますかというようなことも、ちゃんとそういう裏づけも我々はちょっとしっかり取りながら、来年、再来年までぐらいには何とか指定管理をいただいて、そしてそういうものも全体構想として皆様方にお示しをできればいいなというふうに思っておりますので、ぜひともその辺りは御理解をしていただきたいと思います。

それと、今、企業誘致の関係でいろんな企業が、リニア駅ができれば、東京だけではなくて、こういう自然豊かなところで、そこで仕事をしたり、サテライトオフィスを開設したりという、そういうお話もぼちぼちといただいております。そういう企業さんも研修施設とか、企業さんはそんなに立派なところで泊まらなくてもいい、お寺で座禅を組んだり、そういう自然の家で、そうやってサテライトオフィスを開きたいという御意見もありますので、そういうところも含めて、これからしっかりと検討してまいりたいと思います。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今、市長が申されたのは、恐らくこの計画が出たときも、ちょうどそういう話も、とにかく四美のエリアと山之口のエリアと自然の家と、そして岐大の演習林、そしてあそこの匠街道、そして三山、そういうことを含めて、当時の萩原の職員の方も見えると思いますが、今の山之口川流域ということで、四美でまだ行われておる収穫祭、ここ3年はできなかったんですけども、そういう連携をしっかり保とうと。そして、それぞれの特徴を生かして相乗効果を高めようということで始まっているのがこの計画だと私は認識をしておりますので、今、市長が申されたとおりでございますので、これを一步、二歩と前へ進めていただきたい、そういうことをお願いしておきます。

そして、その上に立って、今言われるように森林整備をしっかりして、あそこがまさしく林業の、要するに森のモデル地域として、あそこが皆さんに親しまれる。そこには子供たちも、今のいろんな遊び場も、あそこには見れば場所もいっぱい出てくるでしょう。そういうことを計画して、今の四美地区の方々と力を合わせていけるような希望と、そしてそれが将来、子供たちの夢につながるような計画を立てて実現をしていただきたい、お願いをしておきます。

次の質問をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから2番目の社会・文化等に貢献された郷土出身者に敬意を表す方策についてということで、対象者がいる場合、名誉市民等の条例、選考委員会等が設置されているかについてお答

えをさせていただきます。

下呂市では、公共の福祉の増進や学術・技芸の発展に寄与し、社会・文化の興隆に貢献し、その功績が卓絶で市民が郷土の誇りとしてひとしく尊敬し、本市に縁の深い方に、その功績をたたえ、下呂市名誉市民の称号を贈り、顕彰することを目的とした条例を制定しております。

選定には、議会の御同意も得た上で、広く知らしめるために告示をさせていただいております。選定委員会設置に関する内容は、条例に特に示されておりませんが、選定条件が多様かつ多岐にわたり、広く市民に尊敬される郷土の誇りであることが大変重要事項であるというふうに考えておりますので、選考する上では広く市民の方に理解が得られる委員会等を設置して選考させていただく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

と申しますと、そういうことが可能だということですね、名誉市民等々。

私は、これは昨年ぐらいから、コミッショナーを辞められた時分から、これは本当に下呂市民の誇りの方でないかというようなことを友達にも言ってきたことがございます。

したがって、そういう議論は、現実にこの熊崎さんは、まだそんな対象で検討されたということとはなかったわけですね、今の話を聞くと。

まだ下呂には見えると思います。大きな自動車会社の立派な方も見えます。ですから、そういう方々が見えるならば、ぜひともそういう検討を十分されて、そして郷土の誇りとして、やはりそういう方々、誰しものが頑張れば、こういう目標にもなり、励みにもなり、そして郷土を離れてよそで働く場合でも、私のふるさとはこうこう、こういう事例もあると、私はそういうことをやっぱり植え付けていくのが学校教育でもあるし、我々のやっていかなければならない大事なことでないかなあと日々思っております。

先ほど来、市長が要するに下呂市の人口を増やすために、よそから見える人も、そしていろんなことも交流の中から、おってみたいなあ、そういう感覚も生まれてくると。私の周辺でも、今日も来ておりますが、御夫婦で沖縄から北海道へ行ってみえて、この下呂へ来たいと、いっぱいそういう方はあるんだ。それは下呂で、そういうところで体験をしてみたい。そして、そういうような誇りのあるまちだということ、やっぱり浸透させていくことによってそういう例が増えてくるのではないかなあと、私はそういうことを思いますので、ぜひとも私の個人的な意見ですけれども、そういう今の協議会があれば御検討いただきたいということをお願いしておきますが、それに対してのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

名誉市民のこの制度については、私もこの下呂へ来てから、そういうものがないのかということ当初から聞いた覚えがあります。というのは、私も選挙のときに小坂町出身で大垣の名誉市民であられる山本庄一さんという方を大垣の時代に見て、大垣の名誉市民も、今10名ほどお見えになります。100年近い歴史がある大垣市ですけど、10名ほどの中に下呂市出身の方がお見えになるということで、ちょっと下呂はどうなんだろうなという話を確認させてもらいましたら、旧下呂町、合併前も含め全て合わせますと、11名の方がそれぞれの旧町村で名誉町民、名誉村民ということで称揚されてみえるというようなお話はお伺いしております。

例えば、じゃあほかはどうでしょうかということ、岐阜市で14名、大垣で10人、高山で30人、多治見で12名、中津川で4名、美濃加茂市で3名、それぞれのまちで、やはり今議員がおっしゃるように、先人でその地元のために尽くしてくださった方々を名誉市民として顕彰してみえるという事例はどこでもありますし、逆に、やっぱりないのがおかしいと僕も思います。

そういう意味で、来年、再来年が実は市制20周年を迎えます。平成16年ですから、5年、6年の辺りになってくるんじゃないかなと思います。

これから、いろんなそういう条例はございますので、そんな中でこの案件もぜひとも市民の方にお諮りをしたいし、今回、熊崎さんがお亡くなりになったのは我々も本当に残念で、心からお悔やみを申し上げる次第でございますが、やはりそうやって下呂のために、そして下呂の名をいろんなところで広めていただいた。やはり下呂出身の誇りとなる人物に対する我々の顕彰の思いというのは、下呂がワンチームになるためにも私は必要じゃないかなというふうに思っています。

先ほど申されました自動車会社の本当に有名な方、皆さん御存じなんで、スズキの修さんでございますし、修さんもやっぱり下呂町出身の方、やっぱりそういう方々を我々、もちろん下呂市内に今現在お住まいの方も選考させていただいたり、でも、やっぱりそういうものを多くの方から募って選考させていただくということは、非常に僕は下呂市にとってはいいことだと思いますので、できればその20年の顕彰のときにでも、そこまで間に合うかどうか分かりませんが、何とかそういう形で顕彰させていただける方法を取らせていただければ、下呂市にとっても僕は非常にいいことなんじゃないかなあというふうには思っております。

[10番議員挙手]

○議長（今井政良君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

全く今、いい答弁をいただいたと思います。やはり旧町村ではあったんです、萩原でも3人ぐらい見えたという記憶がありますし、けれども下呂市になって、そしてまさしく今のお二人の方は、日本人として知らん者が無いぐらい有名な方だというふうに私は思います。ぜひともそういう方の候補者として皆さんで御検討いただいて、今、20周年の云々という話もありましたが、でき得れば、条件をそろえていただいて顕彰していただきたいということをお願いしておきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（今井政良君）

以上で、10番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

続いて、11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

11番 一木良一です。

本年3月15日、市執行部より今後の林務行政について説明がありました。森林環境譲与税を活用した事業内容で、その中の一つに、今まで10年間続いてきた森林集約協議会を解散し、代わって市の林務課がその業務を引き継ぎ、各地域の森林造成組合を維持しつつ、さらに活用しながら、低コスト林業の実現に向け取り組もうとする事業でございます。

また、一方で、木材利用と森林の活用を拡大していくための策として、森林づくり基本計画を策定し、その計画をもって川上から川下へと森林環境譲与税をフルに活用しながら、その各所に手厚い施策を講じ、推進していこうとするものでありました。

正直期待しております。しかし、ウッドショックによる材価高騰を除けば、現状はいまだに厳しい状況でございます。これらの計画をしっかりとやり遂げていただき、下呂市の林業関係がさらに力強く活性化し、業界が発展することを心から願っております。

さて、林務関係の1点目の質問ですが、小坂町森林組合に関してお聞きをいたします。

当組合については、平成29年6月と9月の2回にわたって一般質問に取り上げさせていただいております。

まず、6月の時点の質問では、南ひだ森林組合と小坂町森林組合とは合併を目前としており、そのまま順調に計画どおり前に進むことができるとおられておりました。

しかし、南ひだ森林組合より、この合併にちゅうちょする声が上がりがちになり、その後、保留となってしまいました。小坂町森林組合の財務内容に相当な悪化が認められ、その時点で四千数百万の負債の存在が明らかとなったからであります。

しかし、6月の一般質問の市執行部の答弁では、現状大きな負債があるが、その年の年末までの8か月間で負債の全てを解消し、改めて合併を前へ進めることは可能であるという説明でありました。私も、その答弁に少々疑問を感じながらも納得をいたしました次第です。

ところが、その2か月後の8月に入りまして、小坂町森林組合の補助金不正受給問題が勃発しまして、各マスコミに大きく取り上げられ、市民、関係者に大変なショックを与えました。改めて一月後の9月の質問で再度取り上げましたところ、補助金返還、指名停止、そして業務縮小、経営への影響、さらには南ひだ森林組合との合併の完全な形での白紙化など、市当局もその事実を受け、非常な危機感を抱いておりました。

考えてみれば、僅か6月から9月までの3か月間に合併延期から補助金不正受給、そして合併の白紙解消、その後、小坂町森林組合の存続の危機へと、一気に目まぐるしい展開となってしまったわけであります。私は、その時点で小坂町森林組合は思い切って資産処分を行い、解散整理を進めたほうがよいのではと個人的な意見を述べさせていただきました。組合員503名、出資金

3,660万円、この組合を解散整理するということは大変な困難を伴うことも理解をしております。また、当組合関係者には大変失礼なことを申し上げたかもしれません。しかし、あくまでも組合員、そして小坂町森林組合のためを思っていることでもあります。

本年3月25日には小坂町森林組合の総会が開催されたことを聞きました。

そこで、改めてお聞きをいたします。

まず、1つ目ですが、小坂町森林組合の現在の経営内容はどのような状況か、2つ目に、令和3年度の決算内容に対する市の評価と見解について、3つ目には、当組合の今後の存続についてどのように捉えておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

続いて、林務関係、2点目の質問ですが、先般、南ひだ森林組合と下呂総合木材市売協同組合が合併することで双方合意をし、決定をいたしました。

南ひだ森林組合も、そして下呂総合木材市売協同組合も、景況と今後の情勢、ウッドショック等など相当心配しておられましたが、需要の安定と材料不足により木材価格が高騰し、追い風が吹きました。よって、両者とも過去に例がないほどの好決算でありました。しかし、この追い風がいつ北風になるか、先の見通しが立たないことや将来に対する危機感もありまして、とうとう合併に踏み切ったと理解をしております。南ひだ森林組合と下呂総合木材市売協同組合は、ともに下呂市の林業振興のための大変重要な拠点であり、要であります。

そこで、お聞きをいたします。

1つ目に、両者のこの合併が軌道に乗るまで、そして合併後において必要とあれば、市としてできる限りの支援をお願いしたいというふうに思います。それに対する市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、3点目ですが、環境部の所管であります火葬場施設と火葬業務について伺います。

3月定例会及び委員会において火葬業務に関する質問がありました。市長のお話では、シルバーに委託をしながらも職員直営で行うとして、外部委託は考えていないとのお答えでした。市民の皆さんも大いに安心されたことと思います。私も安堵いたしました。

あえて申し上げますが、火葬は人生最期の本当に神聖なお別れの儀式であります。御遺族から信頼をされ、安心される環境で見送ることができる場所の提供と維持は、利用者と市民に対する市の大変重要な責務であります。これからも外部に委託することなく、市の直営による運営を堅持していただくことを強くお願いをいたします。

さて、現在、市には2か所の火葬場施設があります。いずれも市が運営し、管理をしておりますが、両施設とも相当老朽化し、リニューアルが必要な時期を迎えていると思われま

そこで、お聞きをいたします。

1つ目に、この施設の老朽化によるリニューアル、そして耐震化の必要性、築年数についてお聞きをいたします。

2つ目に、運営面における管理体制の維持と強化についてお考えを伺います。

答弁は一括で、再質問は個別でお願いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

小坂町森林組合について3点御質問をいただきましたので、まず同組合の経営状況について答弁いたします。

最近、同組合より聞き取った状況では、同組合では、現在、常勤の組合長、会計等を行う一般職員1名、森林技術者4名、指導等を行う契約社員1名の計7名のほか、非常勤の副会長1名、理事7名で経営をされております。

次に2点目、同組合の令和3年の決算状況についてお答えいたします。

一般的に150%以上だと会社が安定していると言われる流動比率につきましても、同組合は168%と良好な数値を示しております。

一方で、過去に行った補助金返還等の影響が大きく残っており、当期末処分剰余金は約マイナス5,600万円、これを解消するための当期剰余金は約60万円と僅かであり、非常に厳しい状況にあると言えます。

しかしながら、令和元年の決算と比較しますと、事業総収益は約5,300万円から約9,500万円へと約1.8倍に増加、直近で60万円だった当期剰余金も令和元年時点では約1,600万円のマイナスだったことを考えると、厳しい状況ではありますが、経営を立て直すために努力され、その成果が表れているとも受け止められます。

最後に3点目、今後の同組合の存続についてお答えします。

同組合の組合長に今後の方針を伺ったところ、厳しい状況ではあるが改善の兆しが見えており、存続できるように取り組んでいきたいとのことでした。

森林組合は、地域の森林を適正に維持管理するために欠かせない存在であります。厳しい状況ではありますが、市としては、まずは同組合の意向を尊重したいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

2点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

下呂総合木材市売は、何度も私も面談をさせていただきまして、現状もお伺いをいたしました。非常にやっぱり職員の方の高齢化とか、いろいろな問題もあって、なかなか事業継続が難しいということで、ただ、非常に大きな市場を抱えておる下呂の市売でございますので、これがなくなってしまうということは、やっぱり林業経営者、林業事業者の方にとってもこれは大変な問題でございます。そんな中で、南ひだ森林組合様がこの事業を継承していただくというのは非常に我々とするありがたいし、大いに歓迎をしておるところでございます。

そんな中でも、ただいろんな方々からいろんな御相談も受けておりますし、いろんな林業経営者の方々の中でも川上から川下まで、いろんなお立場の方がお見えになりますので、それが事業継承して一つになることによっていろんな御心配をなさる向きの方もお見えになることも、これも事実でございますので、我々とする、事業継承をしていただくことは非常にありがたく、歓迎はさせていただきますが、今後の運営については、我々も注意深く見守っていきたいなど。ただ、南ひだ森林組合さんも本当に市売の理事長の御意向もしっかりと酌み取られて、両者本当に具体的なところまでお話をされて事業継承されておるといことも重々承知しておりますので、その辺りも含めてしっかりと我々としても注視をしていきたい、このように考えております。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

それでは、初めの御質問、施設の老朽化と築年数、耐震化の必要性につきまして御答弁をさせていただきます。

下呂市におきまして管理しております火葬場は、下呂三原地内の浄郷苑と小坂町大島地内の小坂斎場がございます。

浄郷苑は、昭和63年12月竣工、築年数は33年となります。構造は鉄筋コンクリート造り、延べ床面積は749平方メートル。設備の概要としましては、火葬炉3基、動物炉1基、待合ホール、告別ホール、和室が2室などとなっております。

小坂斎場につきましては、昭和59年6月竣工、築年数は38年、構造は鉄筋コンクリート造り、延べ床面積は217平方メートル。設備の概要としましては、火葬炉2基、待合ホール、告別ホール、和室が1室などであります。

いずれも昭和56年6月以降の着工でありますので、新耐震基準の建築物であり、耐震性には特に問題ないと考えております。

しかしながら、火葬炉などの機械設備などは、これまで不具合箇所の部品交換や部分的な補修は行ってまいりましたが、今後は機械設備の大規模な改修が不可欠となっております。また、いずれの施設におきましても、急峻な山際に位置していることから落石などのおそれもございます。

以上の現状を踏まえ、今後、下呂市として火葬施設の見直しを含めた改修等の実現に向けた検討に入る計画としております。

続きまして、運営面における管理体制の維持と強化について御答弁させていただきます。

昨年度、公益社団法人下呂市シルバー人材センターの会員登録者数の減少などにより、委託業務の辞退の申出がありました。これにより、令和4年9月までを期限としての委託契約とし、この対応としまして、今年度6月より会計年度任用職員を採用し、当面の間、火葬業務を行ってまいります。

今後、火葬施設の計画的な改修とともに、管理体制の維持と強化も検討してまいります。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

まず、小坂町森林組合の件ですが、ただいま答弁いただきました。

小坂町森林組合は、現在のところ、流動比率168%ということで安定をし、良好との答弁でありました。しかし、果たしてそうでしょうか。たとえ黒字であっても、資金ショートすれば経営は破綻してしまう例は幾らでもあります。

そこで、改めて伺います。

補助金の不正受給後、5年間経過いたしました。その間、債務超過状態が解消されたことはないと理解しておりますが、負債も増加し、組合員の出資金、そして借入れ等を含めて1億の大口を超えたと聞いております。さらには、技術者、作業員も辞めてしまっており、人員不足の状態と伺っております。

事件後、黒字経営が果たせた年があったのでしょうか、また5年前に立ち上がった森林組合内の経営委員会において、管理、監督、指導について市としてどう対応されてきたのか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（今井政良君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

まず、赤字経営につきましてお答えします。

過去の決算書を見ますと、実質的に単年度になりますけれども、単年度での黒字経営になりましたのは、補助金の不正受給後、令和3年が初めてと受け止めております。

また、経営委員会、こちらは適正な補助金業務の執行や経営改善を目的に立ち上げたと聞いております。そして、こちらのほうは、県は県補助金の適正執行を指導する立場もあり、当初からオブザーバーとして参加していたと伺っております。

一方、市につきましては、直接参加はせず、県から情報提供を受けて、状況を把握するにとどまっております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

黒字が1年間あったと、これは令和3年度ですね。ですから、先ほど申し上げました3月25日の総会でこれが組合員に対して発表されたということですが、黒字が60万と。しかし、先ほど言いましたように、負債は総額1億円を超えるということでもあります。

ですから、私は5年前にも申し上げたことを再度申し上げなきゃならん。私が言う必要はない

かもしれませんが、これは市がもっともっと関与を深めて監督、指導をしていくべきではないかと思う。例えば、組合員は、下呂市も組合員の一員であります。そういうことから、経営の内部にもっともっと深く入り込んでやっていただきたいと、今後、そういうことをしっかりとお願いしたいというふうに思います。これについては答弁をいたしません、次のまだ質問がありますので。

組合員が503名のうち、先ほど申し上げました3月25日の総会ですが、当日の出席者は、僅か一、二名であったということであります。一体この危機的状況をどれほどの組合員が深刻に受け止めているのか、その辺に関し市はどう捉えておられるのか。このことを市当局にお聞きするのは見当違いかもしれませんが、このことは組合員の複数の方から、私に対して逆に市に対する投げかけ依頼をいただきましたので、あえて取り上げ、質問させていただきました。よろしく願いします。

○議長（今井政良君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

お答えいたします。

我々もこの組合の状況につきましては、県のほうから聞いている情報、また総代会資料のほうを見て、非常に厳しい状況だということは数字的にも認識しております。

総代会に出席した組合員さんが非常に少ないということでもございましたけれども、この総代会資料を目を通された組合員さんであれば、この厳しい状況があからさまに出ておりますので、認識されているのではないかと考えております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

先ほど言いました五、六年前の南ひだ森林組合との合併を前提とする支援金、これが市のほうから小坂町森林組合へ支出をされております。これは市を通じて、協議会を通じて出されておりますけれども、この支援金は、合併が白紙となった状態ですが、いまだにその支援金の返還がなされていません、その辺はどうなっているのか、お聞きをします。

○議長（今井政良君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

今、御指摘のあった支援金でございますけれども、こちらは平成28年度に県が協議会を通じて森林組合に、森林組合の経営の改善、そしてその先に合併を促進するという目的に事業地の取りまとめ等に係る人件費として交付したものでございます。

組合のほうでは、この補助金を活用して事業地を確保できたことなどにより、当時マイナス

4,000万円以上あった未処分剰余金をマイナス約700万円まで圧縮しております。こういう意味では、目的の一つである経営改善は一定程度果たせたとも言えます。

しかしながら、その後発覚した国の補助金の不正受給等により5,000万円以上返還することになり、合併が白紙に戻ってしまったことは大変遺憾であり、当時、市としてもこうした補助金の返還を求めるとの意向を示したものでございます。とは言うものの、現時点で市の補助金の返還を求めるということは、ようやく改善の兆しが見られるようになった森林組合の経営を圧迫するものであるため、いましばらく状況の推移を見守り、対応を検討したいと思っております。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ただいまその支援金であります、本当は5年前に返還をされなければならなかったわけですが、今の答弁に事業地確保のための支援金、事業地確保のために利用したというような答弁をされましたけれども、事業地確保のための支援金ではなかったはずで、今、ただし、経営を圧迫するといふのであれば、なぜそこで返還を求めないかということであれば、経営そのものの改善策を小坂町森林組合に示して、内部に入り込んで指導しながら返還を求めていくべきではなかったかというふうに思いますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（今井政良君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

議員がおっしゃるとおり、市の森林組合に対する入り込み方、指導等が当時甘かったかなという御指摘は、そういった面もあるかと思えます。

森林組合の業務ですとか会計の状況につきましては、県が森林組合法に基づき、定期的に検査を行い、事業運営や経営の健全性の確保を指導しております。市にはこういった権限はございませんが、議員が御指摘のとおり、もし経営が破綻すれば、地域の森林の適正な維持管理ができなくなるおそれもございます。こうした事態が生じないよう、今後は市としても経営委員会にオブザーバーとして参加するなどして組合の経営状況をしっかりと把握して、経営の改善に向け助言を行っていきたいと思えます。その上で議員が危惧されているような事態になるようであれば、県とも連携しながら必要な対策を検討していきたいと思えます。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

今、小坂町森林組合の経営の、万が一ですが破綻に言及されました。私は、当初から申し上げているように、本当に目の前に、目前に迫っているんじゃないかという危機感を持っております。

そこで、この質問は仮定の話で、小坂町森林組合が解散する、したほうがいいのかと申し上げることは、これはあくまでも小坂町森林組合が考えることで、決定することでありまして、私たち第三者が軽々しく言うべきではないということは思います。

しかし、考えてもみてください。5年間に黒字が60万、1年だけあったというような状況で、それも先ほど申し上げた南ひだ森林組合については、過去に例がないほどの好決算でありました。恐らく小坂町森林組合もかなりの追い風が吹いて、黒字が60万確保できたというふうに思えるわけです。そういったことを考えますと、現状の負債が解消するには、順調にいったとしても10年以上はかかるんじゃないかというふうに思われます。そしてまた、失礼ですけど、組合長さんも大変御高齢で苦勞されております。組合長さんも、あと10年、果たして、失礼ですけど持続できるかどうかということを私は心配をします。そういうことも思いますと、小坂町森林組合の負債がこの数年後に解消されているか、あるいは整理の見通しさえ立ってれば次の引受手も現れるやもしれません。

くどいようですが、市としても、もっともっと小坂町森林組合に対して内部まで入り込んで、そして関与を深めていただきたいということを再度お願いをしておきます。

冒頭に申し上げました森林環境譲与税の新たな活用策も検討されております。ぜひとも小坂町森林組合との関わりをさらに深めて、指導して、自治体として監督、指導する形をもってしっかりと支援していただきたいと思います。これに対する答弁は、市長からいただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりだと思います。我々も森林管理委員会とか、そういうところでは話題にはなるんですが、なかなかそれぞれの独立した組合さんでございますので、そちら側の意見を尊重しながらという方向にちょっと重きを置いていた部分もございますので、今、うちの理事も申し上げましたとおり、経営委員会とか、いろんな形にも、オブザーバーという形でも、どういう形でも結構でございますが、県とともにしっかりと状況は把握させていただいて、急にということがないように、事前に我々もしっかりと指導ができる、指導する立場にあるのは県なんだろうが、我々もその辺りにはしっかりと注力をしてまいりたいというふうに思っております。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

よろしく申し上げます。

続いて、南ひだ森林組合と下呂総合木材市売協同組合の件に先ほどお答えいただきましたが、先ほど申しましたように、好決算であると、非常に内容もよかったということで、南ひだ森林組合より要望がなかったんじゃないかというふうに思いますが、その支援等の必要がないのであれ

ば、それはそれで結構ですが、例えば今回のような木材の高騰がいつまで続くかということは本当に分かりません。改めて、今後、支援が必要になるときがあるかもしれませんので、市当局には、ぜひとも今後、気長に見守っていただきたいというふうに改めてお願いしておきます。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

先ほどちょっと支援のことにまで言及しなかったので大変失礼ですが、本当に今のところは、組合長とも何度もお会いしましたが、当面の支援については今のところ具体的なものはないということなんですが、今、議員のおっしゃるとおり、やっぱり今後のことについて、事業継承した後のことについても、やはり心配する向きの方々もたくさんお見えになります。いろんな形で支援する必要が出てくる場合もございます。今、こうやってウッドショックの時代、どういう状況が想定されるか分かりませんので、市としてそこはしっかりと注視しながら、支援すべきものはしっかりと支援をさせていただけるようにしてまいりたいと思っております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、火葬場と火葬業務についてですが、改めてお聞きします。

先ほどの答弁に対してですが、老朽化に伴う大規模改修が必要ということであれば、そして設備の更新も必要であるということであれば、新たな施設が必要になってくるのではないかとこのように思います。そして、その場合、施設の統廃合も、これは考えなければならなくなるというふうに思われますが、その施設の性格上、全く別の場所を選定して新築整備というような選択を考える必要も出てくるというふうなことを思うわけでございますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

初めに、新たな建設は考えているかという御質問でありますけれども、耐震性に今問題がないということで、建物長寿命化を図ることが有効であるというふうに考えておきまして、今のところ、新たな建設、現時点では考えておりません。

それから、統合の考えについてですけれども、浄郷苑のほうは築年数33年、小坂斎場につきましては築年数38年、いずれの施設におきましても、これまでの火葬炉の機械設備におきまして、大規模な改修であるとか、あるいは機械のいわゆる更新ですね、これについては全然行っていないということですので、それらも含めて、まずはしっかりした調査をさせていただいて、

大規模改修などに要する経費であるとか、将来にわたる維持管理、それから利便性など、そしてさらには市民の皆様の御意見を伺いながら、総合的に判断してまいりたいと考えております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

他の自治体、高山あたりは、この火葬場を造ることに当たって計画がなかなか前へ進んでいかないという、御存じかと思いますが、そんな状況であります。

しかし、老朽化で下呂市においてはリノベーションをしなければいかんということであれば、統廃合、そして新築ということも視野に入れる必要があるかもしれません。

ですから、こういった施設は、本当にいつ何どき利用されるかということは読めませんので、今から準備をしていただいて、そしてどんな形であれ住民の皆さんのそれぞれ理解を得られるように、丁寧に慎重に進めていっていただきたいと思います。

市長、お答えをお願いします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

あの建物の長寿命化は、当然必要でございますが、あの今の場所については、今、現状の中では、例えばもう完全にオーバーフローしているとか、もうとてもあそこでは手狭であるとかいうような状況にはなっておりませんので、下呂市の場合は、場所的にはあそこが一番いいんじゃないかな、そのまま使わせていただきたいなというふうには思っております。

もちろん、建物は長寿命化するなり、将来的には建て替えるなりしますが、場所的には、やっぱりあの場所でのよしいのかなというふうに思います。

小坂との統廃合については、全くそれは考えないわけではないんですが、現状では、今のままでも十分いけるのかなと思います。

ただ、問題点は人なんです。今、これから我々、市が直営でさせていただきますが、今、シルバーさんのほうから、9月まではちょっと頑張ってお助けしていただくんですが、その後は直営としてやってまいります。ほかの市町を見ていても、直営でやる市のほうが多いという調査結果もあります。やはり先ほど議員がおっしゃったとおり、非常に大切な施設でございますので、市が責任を持ってこれを管理運営をしていきたい。

ただ、運営するに当たっても、やっぱりその職員の方の確保、これがやっぱり今、喫緊の課題でございます。今、4人、5人という話なんです、やっぱりもう少し、小坂も維持するためにももう少しの人員が、募集をかけていきたいなというふうには思っておりますので、またその中に市がいかに関与するかということになれば、例えば施設長とか、そういう立場の人間も、やは

り我々とする配置をする必要があるのかなということも考えておりますので、どちらかという
と、今、我々が非常に危惧しておるのは、人を確保するということちょっと苦労しておると
いうところでございますが、体制的には今申し上げたとおりのような状況で進めさせていただ
ければというふうに思っております。

[11番議員挙手]

○議長（今井政良君）

11番 一木良一君。

○11番（一木良一君）

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（今井政良君）

以上で、11番 一木良一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（今井政良君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日18日から23日までは委員会等開催のため、休会といたします。

次の会議は6月24日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時47分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年6月17日

議 長 今 井 政 良

署名議員 6番 尾 里 集 務

署名議員 7番 中 島 ゆ き 子